

第 94 回（令和 3 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会  
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会



第94回（令和3年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年3月26日（金）午前10時00分 開会  
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

**議事日程**

- 第1 会議録署名議員の指名について  
第2 会期の決定について  
第3 令和3年度運営方針  
第4 管理者提出議案一括上程、提案説明
- 議案第1号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について  
議案第2号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第3号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第4号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第6号 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について  
議案第7号 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第8号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計予算  
議案第9号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
- 第5 一般質問
- I 1番 沖 田 真 治 議員
- 1 第8期介護保険事業計画について
- (1) 目標指標について

(2) 地域活動と連携した生活支援体制の充実について

Ⅱ 6番 多田伸治議員

- 1 介護保険について
  - (1) 介護報酬について
  - (2) 介護人材の確保について
  - (3) 介護事業の充実について
  - (4) 待機者への対応について
  - (5) 保険料と基金について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- |     |       |  |
|-----|-------|--|
| 第6  | 議案第1号 | 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について   |
| 第7  | 議案第2号 | 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について                |
| 第8  | 議案第3号 | 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について   |
| 第9  | 議案第4号 | 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 第10 | 議案第5号 | 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について   |
| 第11 | 議案第6号 | 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について   |
| 第12 | 議案第7号 | 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について   |
| 第13 | 議案第8号 | 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計予算  |
| 第14 | 議案第9号 | 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算  |

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について

- 議案第2号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第7号 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第8号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第9号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前10時 開会

**議長（牛尾昭議長）** 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。これより第94回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。ただいまの出席議員は10名で議会は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則の規定により議長において指名いたします。3番鍛冶恵巳子議員、7番上野茂議員のお二人をお願いいたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。日程第3、令和3年度運営方針であります。管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者。

**管理者（久保田管理者）** 皆さん、おはようございます。第94回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、令和3年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の3つの事業を行うこととしております。それでは、これらの事務について、令和3年度の基本方針を申し上げます。

1点目は、広域連携事業についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を取り崩して、平成24年度から10年間の計画で事業を実施いたしております。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら子ども交流事業など、いくつかの事業を中止いたしました。

計画の最終年度となる令和3年度においては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えながら、広域連携推進事業計画に基づいて、4つの事業に取り組んでまいります。

まず、子ども交流事業につきましては、郷土学習の場として定着しており、子ど

もたちが体験する様々な活動は、ふるさとを愛し豊かな心を育む上でたいへん有意義な事業であると考えます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、圏域の住民の皆さん、教育機関、各種団体や関係市と連携して実施できるよう取り組んでまいります。

次に、広域観光推進事業につきましては、魅力的な圏域の情報発信に主眼を置き、関係市や関係団体と協力して実施してまいります。

次に人材育成事業につきましては、介護サービスの質の向上を目指す介護人材キャリアアップ事業を引き続き実施いたします。

また、介護の入門的研修等実施事業として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ研修を開催いたします。

さらに、介護サービス事業所を対象に人材育成、職場環境の改善、事務効率化等を目的とした生産性向上研修を実施いたします。

次に圏域振興事業につきましては、和紙製品の販路拡大を目的とし、和紙生産に携わる後継者への支援や神楽社中の和紙購入費の一部を助成する石州和紙販路拡大事業に取り組めます。

また、石州瓦工業組合が行うPR活動を支援する石州瓦振興事業も引き続き実施いたします。

なお、約1,500万円の基金残額が生じることが予測されるため、当初計画の実施期間の延長について島根県と協議を進めてまいります。

2点目に、介護保険事業についてであります。

本圏域では、団塊の世代の高齢化に伴い、しばらくの間、75歳以上の高齢者数が増加することが予想されます。

また、高齢化率につきましても、中山間地域で50パーセントを超える地域があることから、今後は、高齢者に配慮した生活基盤や介護保険サービスの提供体制の整備が重要になると考えております。

さらに、医療ケアを必要とする要介護高齢者が、必要な介護保険サービスを求めて他圏域の施設にやむを得ず入所するケースが増えていることが、新たな課題となっております。

こうした状況を踏まえた上で、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画を策定いたしました。この計画では、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域を目指すべき姿と位置づけております。その実現に向けて、介護医療院の整備などサービスの提供体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実、医療・介護の連携強化などの目標を掲げ、取組を進めてまいります。

また、介護保険料につきましては、第7期と比べて、380円、率にして、5.4パーセント引き下げて6,600円といたしました。これは、今後の介護保険給付費の伸び、介護認定率の推移、高齢者人口の増減などから保険料額を算出したのち、介護給付費準備基金の一部を取り崩し、補填したうえで決定したものであり、第8期における保険料の上昇を抑えることができました。

今後、この介護保険料額を維持するためには、介護予防事業の取組が重要とな

ります。いきいき百歳体操や通いの場を通じて高齢者の健康増進に努めるとともに、本圏域の課題の一つである要支援・要介護認定率の低下に努めてまいります。

高齢者が、たとえ、要介護状態や認知症になったとしても、なじみの関係の中で暮らし続けることができる高齢者に優しい圏域を目指して、関係市と連携して介護保険事業に取り組んでまいります。

3点目に、可燃ごみ処理事業についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成18年12月の稼働開始から14年が経過し、施設全体に経年劣化が進行していることから、国のエネルギー対策特別会計補助金を活用した基幹的設備改良事業を令和5年度から令和7年度までの3か年事業として行う予定としております。

令和3年度におきましては、浜田地域循環型社会形成推進地域計画に基づいて、基幹的設備改良工事と運転管理業務を一括して委託する方式、いわゆるDBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式での発注に向けた仕様書の作成などを行い、令和4年12月の契約締結を目途に取り組んでまいります。

なお、現行の運転保守管理業務契約は、令和3年度までとなっておりますので、改良工事のスケジュールに合わせ、1年延長する方向で調整してまいります。

現在、エコクリーンセンターは大きな事故や故障もなく順調に稼働しております。近年の直接搬入者増加による渋滞の発生に対しましては、スムーズな搬入ができるよう引き続き適切な対策を行い、圏域の皆さんの協力もいただきながら安心・安全な施設運営に努めてまいります。

続きまして、令和3年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、10億9,188万5千円で、前年度当初予算と比べて、金額で1億3,617万1千円、率にして11.1パーセント減の予算となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター建設の際に借入れを行いました平成17年度分のごみ処理施設整備事業債の償還終了によるものであります。

なお、令和3年度の償還をもって建設に伴う借入れに対する償還は全て終了いたします。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117億2,272万2千円で、介護保険給付費の減少に伴い、前年度当初予算と比較して3億2,753万7千円、率にして2.7パーセント減の予算となっております。

以上、令和3年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（牛尾議長）** 日程第4 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。議案第1号から第9号までを一括上程いたします。提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（河上事務局長） それでは、まず条例関係の議案から提案説明申し上げます。

議案第1号、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。議案書の2ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表をお配りしておりますので、併せてご覧願います。説明資料により行います。1ページをお開き願います。

今回の主な改正は、2点ございます。

1点目は、平成30年度税制改正により、令和2年分から給与所得や公的年金の控除額が10万円引き下げられることから、被保険者の合計所得金額が増額となります。この税制改正の影響により介護保険料段階が変更となるなどの不利益が生じないように、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部改正を行うこととするものです。

2点目は、先般提案いたしました第8期介護保険事業計画に基づき令和3年度からの新たな介護保険料基準額を定めたため、所要の改正を行うものです。

続きまして、改正の概要についてご説明いたします。保険料率の算定に関する特例につきましては、令和3年度から5年度の保険料算定において、給与所得又は公的年金等所得が含まれる者については、その所得額から10万円を控除した額により算定を行うこととしております。

次に、介護保険料についてであります。保険料の基準額、これは第3条第1項第5号の保険料ですが、現行の83,760円から79,200円へと約5.4パーセント引き下げるものであります。所得段階別の保険料は、説明資料の2ページに一覧表を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

なお、附則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行することとしております。

続きまして、議案第2号から議案第5号の4件は、関連する条例改正であり、一括してご説明申し上げます。議案書は、5ページからとなります。提案条例説明資料は3ページから、新旧対照表は6ページからとなっております。

提案条例説明資料に記載しておりますように、国において指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

改正の概要につきましても一括して説明いたします。それぞれの条例に示された事業所や事業者に対して、業務継続計画の策定等、感染症の予防及びまん延を防止するための措置、虐待の防止など、円滑な運営を継続的に行っていただくため、国において定められた事項のうちから該当する項目をそれぞれの条例において整備いたしております。また、コロナ禍を見据えて、事業所又は施設における委員会又は会議をテレビ電話装置等を活用して行うことができるよう明記するなどの改正を行っております。

なお、4件の条例とも附則としまして、令和3年4月1日から施行することとしておりますが、今回、新たに義務付けられる規定については、3年間は努力義務とする経過措置期間が設けられております。

以上、5件、条例関係の議案についてご説明申し上げます。よろしくご審議賜

りますようお願い申し上げます。

続いて予算関連の議案についてご説明いたします。

まず、議案第6号、令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第3号についてであります。議案書の43ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,443万7,000円を減額とし、補正後の予算総額を11億9,580万9,000円とするものでございます。44ページ、45ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております別冊の3月補正予算説明資料の2ページ以降に、事業別の補正事項をまとめております。説明は、この別冊の資料により行いますので予算書と併せてご覧ください。

説明資料の3ページ、(1)の編成概要でございしますが、今回の補正予算は、令和2年度の決算見込みにより、総務費、衛生費の調整を行うものであり、(2)には、補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。まずは、歳出の方から先にご説明申し上げますので、おそれいりますが資料4ページイ事業別の補正事項をご覧ください。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

2 総務費は293万7,000円の減額で、整理番号1番の浜田地区広域連携推進事業の事業費確定による調整であります。

4 衛生費は2,150万円の減額で、整理番号2番のエコクリーンセンター管理運営費において、ごみ処理の実績等に基づく減額調整と発電収入の決算見込みに基づく増額調整を行うものです。

歳入につきましては、3ページに戻りまして、ページ中ほどのア 歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明申し上げます。

1 分担金及び負担金は、歳出において減額となった衛生費の2,500万円を関係市の負担金から減額とするものです。4 県支出金は、広域連携事業で実施しております介護の入門的研修にかかる費用の県からの補助金であります。6 繰入金は、歳出でご説明しました総務費の減額分に対応して、基金からの繰り入れを減額するものです。8 諸収入は、同じく歳出でご説明しました衛生費の発電収入の増額分に対応しております。

なお、先ほどご説明しました関係市負担金の減額につきましては、13ページをお開きいただきたいと思います。13ページの関係市負担金一覧表の上段の一般会計3月補正の合計額、網掛けの部分になっておりますがこちらに記載してあります。

関係市負担金の補正額は、浜田市が1,762万7,000円、江津市が737万3,000円、それぞれ減額となっております。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の48ページ以降をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第7号、令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。議案書の55ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億とび472万

8,000円を減額とし、補正後の予算総額を123億1,049万1,000円とするものでございます。56ページ、57ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております3月補正予算説明資料、先程の別冊でございますが、その6ページ以降に事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行います。説明資料の6ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うもので、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

まず、歳出から説明いたしますので、資料の8ページ、イ 事業別の補正事項をご覧ください。

1 総務費は771万5,000円の減額で、整理番号1番の連合会負担金については、介護保険システム共同開発に係る負担金の額が確定したこと

整理番号2番の計画策定委員会費は、介護保険に関するパンフレットの全戸配布を令和3年度にずらしたことにより運搬料が不要となったこと及び事業計画策定にかかる委託料の契約実績額が確定したこと、以上による調整です。

2 保険給付費は、1億5,900万円の減額で、整理番号3番から5番、飛んで8番、9番、飛んで14番、そして16番は、それぞれ令和2年10月サービス提供分までの実績をもとに決算見込み額を算出し、その増減を調整したものです。

整理番号6番、7番、飛んで10番から13番、そして15番につきましては財源振替のみを行っております。

続きまして4 地域支援事業費は3,843万4千円の減額で整理番号17番は、財源の振り替えのみで整理番号18番から20番の事業につきまして、先ほどの保険給付費と同様に令和2年10月分までの実績に基づき調整いたしております。

整理番号の21番につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、相談活動が実施できなかったことによる相談員の報酬や旅費等の減額調整であります。

6 基金積立金は、歳入歳出の状況を踏まえて調整を行ったものです。

続きまして、歳入につきましては、6ページに戻っていただき、ページ下半分のア 歳入歳出予算総括表の歳入の欄でご説明いたします。

まず、先に4番から行きます。4の国庫支出金は9,139万3,000円、5 支払基金交付金は、5,238万円、6 県支出金は2,832万9,000円をそれぞれ減額としており、いずれも決算を見込んだ調整でございます。

以上の歳入歳出の結果、2に記載してあります分担金及び負担金にありますように、歳出の一般財源分の減額分3,262万6千円を関係市の負担金から減額しております。

関係市それぞれの負担金については、おそれいりますが13ページもう一度お開きいただきまして13ページの関係市負担金一覧表の上から2項目目の表、介護保険特別会計の3月補正の合計欄、同じく網掛けが掛かっておりますがこちらをご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市分2,186万2,000円、江津市分1,076万4,000

円、それぞれを減額補正しております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてのご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の58ページ以降をご参照の上、審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第8号、令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。これは水色の表紙の別冊の予算書の3ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億9,188万5,000円とするものでございます。

第2条では、一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めております。4ページ、5ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております同じく水色の令和3年度当初予算説明資料に事業概要をまとめており、こちらにより説明をさせていただきます。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。令和3年度一般会計の予算総額は、10億9,188万5,000円で、前年度に比べ、1億3,617万1,000円、11.1パーセントの減額となっております。

次に、資料5ページの主要事業の概要により、歳出から主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

まず、2 総務費は、5,575万7,000円で、対前年度比668万5,000円の減額でございます。一般管理費における減額の主な要因は、整理番号7の派遣職員給与費等負担金の、派遣職員が1名減となり、整理番号12番にある会計年度任用職員を雇用することになったことによる差額によるものです。

7ページの企画費における整理番号14番の広域連携推進事業は、浜田地区広域連携推進事業基金を活用し、子ども交流事業、広域観光推進事業などを実施するもので、10ページに事業計画を掲載しております。事業を一部見直したため、事業費が減額となっております。

続きまして3 民生費は1億4,314万円で介護保険にかかる低所得者の保険料軽減のための繰出金で一般会計から介護保険事業特別会計に繰り出します。令和3年度からの第8期介護保険事業計画において、保険料基準額を減額したことが主な要因となり、対前年度比1,119万7千円の減額としております。

8ページの4 衛生費は、7億501万6,000円で、対前年度比662万3,000円の減額となっております。

清掃総務費につきましては、整理番号18番の職員給与費において、プロパーの再任用職員1人分の給与費等が増額となっておりますが、その分は、整理番号22番の派遣再任用職員の1名減で調整しております。

整理番号20番の清掃総務事務費では、令和2年度から3か年で実施しておりますエコクリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注支援等業務委託について、2年目の契約内容に応じた予算計上を行っており、そのための減額となっております。

塵芥処理費のうち、9ページの整理番号24番につきましては、ごみの直接搬入の

受付業務に対応するために会計年度任用職員を1名増員したことによるものです。

9ページの5 公債費は、1億8641万6千円で対前年度比1億1,166万9千円の減額となっております。これは、エコクリーンセンター建設の際の借り入れの一部の償還が終了したことによるものです。

次に、歳入であります。ページ戻っていただきまして3ページの2 歳入の概要をご覧ください。

1 分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金8億6,369万6,000円で対前年度比1億2814万3,000円の減額となっております。28ページにそれぞれの負担金を載せておりますので28ページをご覧ください。

上の一般会計の表の令和3年度の合計欄をご覧ください。浜田市は6億とび616万9,000円、江津市は2億5,752万7,000円となっております。3ページへすみませんお戻りください。

2 使用料及び手数料は、主にエコクリーンセンターの可燃ごみの直接搬入の増加から対前年度比136万円を増額しております。

3 国庫支出金、4 県支出金は、歳出における民生費の低所得者保険料軽減事業及び衛生費のエコクリーンセンター基幹的整備改良工事関連事業費の予算額に応じた歳入額を計上しております。

4 ページ 5 財産収入は、浜田地区広域連携推進事業基金の運用益でございます。6 繰入金は、広域連携推進事業の財源として、同基金から繰り入れるものでございます。

8 諸収入は、エコクリーンセンターの発電収入やスラグ・メタルの売払収入などでありスラグ・メタルの売払収入の増収が見込めることから対前年度比271万3千円の増額としております。

27ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、ご参照ください。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の6ページ以降に資料が添付してありますので、そちらをご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第9号、令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。水色の予算書の37ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117億2,272万2千円とするものでございます。

第2条では、一時借入金の借り入れの最高額を7億円とし、第3条では、歳出予算の流用について定めております。38ページ、39ページでは歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

一般会計と同様にお手元に配付しております同じく水色の説明資料、こちらによりご説明いたします。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。令和3年度介護保険特別会計の予算総額は、117億2,272万2千円で、前年度に比べ、3億2,753万7,000円2.7パーセントの減額となっております。

それでは、まず、歳出から資料の17ページ主要事業の概要により主な事項を説明いたします。

1 総務費は、2億3,541万円で対前年度比453万6千円の減額でございます。まず、総務管理費のうち、整理番号7番の連合会負担金は、島根県内の9保険者で共同開発し運用している介護保険システムの改修費が前年度に比べて小規模になる見込みであることから、950万6千円減額しております。

次に18ページ介護認定審査会費につきましては、要介護認定等における認定有効期間が、最長24月から36月に延長されたことに伴い、本来は令和2年度に更新予定であった認定者が令和3年度にずれ込んだため、審査件数が増加することが見込まれております。このことにより整理番号10番において、委員報酬、整理番号11番において主治医意見書作成手数料に係る経費を増額し、対前年度比1,385万7千円増額の4,617万5千円となっております。

整理番号12番、計画策定委員会費は、令和2年度必要であった第8期介護保険事業計画策定に係る費用分を減額したため、146万4千円となっております。

次に2保険給付費は、107億2,270万3,000円で、対前年度比2億8,841万9,000円の減額となっております。

整理番号13番から39番までの各サービス、用具購入費等の予算額につきましては、第8期介護保険事業計画策定時に国が提供する推計システムを活用し、直近2年ほどの給付実績に介護報酬改定の影響や第8期中に整備する介護保険サービスの供給量を考慮して算出した数字に基づいて計上しております。

続きまして、22ページの4地域支援事業費は、6億5,398万7千円で対前年度比3,057万9千円の減額となっております。

整理番号41番、及び23ページの整理番号47番は、浜田市、江津市に介護予防事業等を委託するための事業費であります。

また、全体としての減額の主な要因は、整理番号42番、43番、44番にある第1号事業に係る事業費を令和2年度直近の支給実績を基に算出した結果によるものです。

24ページの5保健福祉事業費は、1,294万円であり、対前年度比894万円の増額であります。全額、国の保険者機能強化推進交付金を財源としております。増額の主な要因は、介護保険システムが持っているデータ等の分析に係る委託経費を新たに計上したことによるものです。

6基金積立金は9,367万8,000円で保険給付費に充てるため介護保険料を財源として積み立てるものです。

次に、歳入でございます。ページ戻っていただきまして13ページをご覧ください。2歳入の概要の1保険料は、保険料の改定に伴い21億4,215万1,000円で対前年度比1億2,446万4,000円の減額となっております。

第8期の保険料の基準月額を380円引き下げたことが主な要因となっております。

2分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金16億7,395万1,000円で、4,465万2,000円の減額となっております。おそれいりますが28ページをご覧ください。28ページに関係市負担金一覧表を載せておりますが、2番目の表、介護保険

特別会計の令和3年度の合計欄をご覧ください。浜田市は11億2,991万6,000円、江津市は5億4,403万5,000円となっております。おそれいります。もう一度14ページへお戻りください。

4 国庫支出金、5 支払基金交付金、6 県支出金につきましてもいずれも対前年度比で大きく減額となっております。これは、歳出における保険給付費や地域支援事業費が減額となったことにより、それぞれの歳入に影響したものです。

15 ページの8 繰入金のうち、整理番号20番、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、一般会計に計上しております低所得者保険料軽減事業からの繰入金でございます。介護保険料の引き下げにより、低所得者の保険料軽減額自体も減少することが見込まれることから減額となっております。資料の27ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、ご参照ください。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては予算書の40ページ以降に、資料が載せてありますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第5 一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。

1番 沖田真治議員。

**1番（沖田真治議員）** 皆さんおはようございます。浜田市議会の沖田でございます。議席番号が1番でして、普段2番なので思わず2番沖田と言ってしまいそうになってしまいました。そんなことはどうでもいい話なので質問に移らせていただきます。

今回、第8期介護保険事業計画について、質問してまいります。まず、目標指標について伺っていきます。①介護予防の推進について、本圏域における被保険者一人当たりのサービス給付費は県内でも最も高くなっております。介護保険料の高さに直結していることが大きな課題でありまして健康寿命の延伸を図ることが求められております。計画においても要支援・要介護認定率22.7パーセントから令和5年度22パーセントを目指すとなっております。実現するためには、介護予防を図ることが重要であります。通いの場を設置を推進して行くことは理解できますが、コロナ禍の中、高齢者サロンを実施できない状況、また、高齢者クラブの存続ができないと言った声をよく耳にする状況であります。その状況を踏まえすと約500か所から令和5年度目標650か所となっている目標数値は容易ではないと思っておりますが、2年で150か所の増設は何に基づいた数値なのかをお伺いします。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** まず、通いの場の増設分150か所の内訳についてでございます。第8期計画期間中に浜田市でプラス100か所、江津市でプラス50か所を目標としております。この目標値は、浜田市においては、把握しきれていない

任意のサークルや少人数の集まりの実態をこれから調査し、必要な支援と情報提供を行うことにより設置できるであろうと予測されている件数。江津市においては、いきいき百歳体操を以前から推進しておられ、通いの場が地域にほぼ浸透している状況ではありますが、まだ未開拓の地域もあることからリーダーや担い手の発掘、保健師等の派遣支援などを投入することで、このくらい設置ができるのではないかといいところから計上されております。

議員ご指摘のとおりコロナ禍においてこの数はたやすい目標値ではないと思っておりますが、コロナをおそれて取組を中止するのではなく新しい生活様式に対応した形態で活動を続けていただけるよう働きかけを行うとともに通いの場を広げる努力をしていきたいと考えております。

いずれにしても、高齢者の皆さんが参加しやすく楽しい時間を過ごすことができ、それが介護予防につながるような場所づくりを両市と連携して目指してまいります。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1 番（沖田真治議員） この通いの場ですね、この通いの場と言われるこの定義と、それとまず、この通いの場というのは、いったい何人から通いの場というのかなということがまず1点。それと両市ですね、浜田市と江津市でこの通いの場というのは各市別でどのくらい件数があるのかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） まず、通いの場の定義についてですが、厚労省によりますと最近かなり緩やかになりまして、自治体の介護保険の担当者以外の部局が行うスポーツや生涯学習に関する取組でもいいし、公園や農園を活用した取組、それがひいて介護予防に繋がれば、いい方は悪いですが何でもいいというか、そういう皆で集まって色んな事をさせていただく、そういう場であればいいというふうに、また、高齢者だけの集まりでなくても、そこに若い人が入ってもいいし、ボランティアの人たちが入って何かをやってもいい、そういった形になっております。

定義というのは、特に人数の定義はございませんが、両市においては約5名位、5名以上のというようなある一定の線は持っているようでございます。で、現在500か所あると言いましたそれについては、浜田市が180か所、江津市が約300か所というふうに伺っております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1 番（沖田真治議員） 通いの場ですけど、定義がざっくりなんで目標って何か簡単に行きそうな感じがします。ただ、実質的にその両市の人口規模を考えると、ちょっとさっきの数字意外だなというのが、浜田で180か所、江津で300か所です

が、この開きというのはいったいどうお考えなのかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 先程、今後どうやって伸ばすかというところでちょっとご説明したんですけど、浜田市の場合はまだ把握しきれていない、本当に公民館活動であるとか、地域で色んな活動をしておられますのでそういった所を拾いあげられていない所があるということなので少ないのかなと。それで江津市においては、さっきも言いましたように以前から 100 歳体操というのをキーワードにされて、100 歳体操をどんどん進めて行くということで地域に入って 100 歳体操を根付かされたので、そういったところから、市が把握している会場が多いというように考えております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1 番（沖田真治議員） 一見すると江津市が熱心で浜田市が怠けておったようにも聞こえんことはないかなと思いますけど、いずれにせよ箇所の把握なんで次の質問に移ります。

介護サービスの圏域外流出の抑制についてお伺いします。必要なサービスを求めて圏域外に出ている利用者の保険給付費を 10 パーセント減少との目標数値であります。現状で毎月約 700 万円、年間 8 億 4000 万円のもの保険給付費が流出していることになってはいますが、その要因は様々だと思えます。大きな要因として圏域内の施設に空きがないこと、空いていても医療対応が必要なサービスなどを受けられないということが大きな要因であると思っております。圏域内に施設を新設することが最も有効な圏域外流出抑制ではないかと思っておりますが、この計画で示す 10 パーセントの抑制は何に基づいて算出されたものなのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。先程の指摘で 700 万と言われましたが、7,000 万の読み違いではないですか。

1 番（沖田真治議員） 失礼しました。訂正します。7,000 万です。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 現在、圏域外利用の保険給付費の大部分を占めているのが、医療依存度の高い医療介護者の県外への流出でございます。これは医療依存度が高くなり在宅での介護が困難となった要介護者を受け入れる施設が残念ながら圏域内に不足しているのが大きな要因と考えております。このため、第 8 期介護保険事業計画において介護医療院を 41 床整備することといたしました。このことにより圏域内の他の施設からの移転もございまして、また、ご家族の都合で県外

に行かれるという方もいらっしゃると思いますが、そういったものを考慮したとしても半分程度の20床、人数にすると20人の圏域外流出を抑制できるのではないかと推計しております。介護医療院にかかる一人当たりの保険給付費が一月平均約34万円となっておりますので、20人分で約一月700万円、率にして10パーセントの抑制に繋がるものということで推計とさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） 計画で41床整備されるということですが、仮に全て埋まったとして、まあ半分でもいいんですけど、これに対しての人員の確保というのは十分できているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この整備につきましては、広域行政組合がするのではなくて、そのやりたいと言われる医療機関なり、その相手方のされることにはなるんですが、もしこの41床ですね、今1か所あるんですが、そこに例えばですが、増設という形で41床をつけられるのだとしたら、規定からいくと医師とか薬剤師などはそのまま一人で大丈夫ですが、看護師やあと介護職員、そういったものは今の40人の規定だと7人が最低基準なんですが、それが約同じ位、倍要するというのでその看護師とか介護職員は大変かなということで、また、全然別なところに違う方がされるということになりましたら、いま申しましたようにまた、医師と薬剤師を準備するという形になりますので、いずれにしましても人員の確保が一番重要ではないかとは思っております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） そういうことでしたら、もう1点お伺いしたいんですが、先程申された以外、施設とか、増設以外の抑制策というのは何か検討されているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） やはり医療度が高くなった要介護者の人が県外に出て行かれるということは、そういうふうなハード的な入れる施設が無いことに比べて、やはり自宅で見たくても見るための色々なサービスが確かに充実してないというのもあると思われまますので、そういったところを含めて、ちょっと在宅の方にも力を入れて地域密着型のサービスとしての看護小規模多機能型の居宅介護というものも、できたら8期のうちに1か所整備する予定としております。また、特別老人ホームや老健などの既存のサービスにおいても、そちらの機能強化を図って看取

りまでしていただけるように何かそちらの方の機能強化にも何かの体制を整えて行かなければいけないというふうに思っております。そういったことでその双方から県外流出を食い止めたいなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） 先ほど1か所、看護小規模多機能型居住介護1施設ということでしたが、もし差支えがなければ何処に、圏域の何処の辺にどういう施設をとすることを、お答えできる範囲で結構ですのでお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） これは、3年度になりましてから公募をする予定としておりますので、今うちの方で何処へという、うちで固めているものはございませんが、ただ、今この圏域で2か所ございます。江津市が市街地に1か所、浜田は西部に西の方に1か所、その2か所でございます。計画策定の時の出た意見の中にも市街地だけではなくて、周辺のところにそういった機能がなかなか届いてないというのもありましたので、組合としての考えでは、そういった周辺の地域にやっしてくださる方が出てくれれば良いなというふうに今は思っているところです。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） はい。続いて中項目の2番、地域活動と連携した生活支援体制について質問してまいります。生活支援コーディネーターの配置について伺います。江津市、浜田市で4か所に設置となっており、浜田市は各支所にもサブセンターを置いております。広い圏域を考えると、施設の設置も重要であると思えますが計画の中で示している高齢者の活動を軸とした地域づくりの推進を図るうえで第1層及び第2層に配置される生活支援コーディネーターの役割は重要であると思っております。この広い圏域を考慮すると現在の人員では足りないように思いますが、コーディネーターの配置は何に基づき配置されているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 生活支援コーディネーターの配置につきましては、地域支援事業のメニューの一つである生活支援体制整備事業において、第1層コーディネーターを市町村区域ごとに、第2層コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置することによって、生活支援・介護予防の体制整備を行うよう指針がその事業の中で示されております。両市におかれましては社会福祉協議会に事業を委託しており、第1層コーディネーターをそれぞれ市に一人、第2層コーディネーターは日常生活圏域ということで浜田市では7圏域、江津市では4圏域の合計11圏域に一

人ずつ配置となっております。生活支援コーディネーターの役割でございますが、地域課題発掘や地域資源の発掘などを行って、圏域ごとにある、それぞれにある協議体に対してコーディネートやアドバイスを行うという役割であり、直接のプレイヤー活動部隊ではないため、現在の配置でカバーできているのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1 番（沖田真治議員） 十分だと今おっしゃられましたけど最初の質問で集いの場所が今、浜田市で180か所、江津に至っては300か所ですか、7圏域ですね浜田が、江津が4圏域、つまり11人でその規模感でやっているという訳で、十分と言われても十分ではないと正直思います。で、そういった協議体にアドバイスが仕事だと確かに言われて、それはそれで大事なことだと思います。ただ、その規模感でかなり漏れも私はあるのではないかなというように思いますし、それと、そういった高齢者サロンとか公民館活動とか、いわゆる地域活動ですね、そういうところへ積極的に出てこられる方って、アドバイスとっても必要ですかと言われた時に、意外とそうでもないんじゃないかなと思っていて、むしろ出てこない方、いまいちポジティブじゃないよみたいな方々を、どうやっぱり上手くアドバイスというか色々な事を伝えて行くというのが重要だと思います。やっぱりそこが、できることが保険料抑制の鍵でもあると思います。改めてお聞きしますが、聞いてもしょうがないか。なので、意見ですわ。十分じゃないと思います。以上です。で、最後の質問に移ります。

担い手の育成についてですが、地域活動や社会参加への機会が少ない前期高齢者や男性高齢者については、生きがいや役割ある形で社会参加が暮らしの向上や介護予防の一環になること、能力の活用と地域活動を結びつけることで役割の形成や地域の活動だけではなく、担い手の育成にもつながるものと考えているとこの計画にあります。正にそのとおりだと思います。この圏域内でもやはり都会的な生活様式や個人のプライバシー云々など、地域コミュニティの希薄が課題であるである現状を踏まえると、課題解決は容易ではないように思っておりますが、誰が主体となってこの計画を進めて行くのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この介護保険事業計画そのものは、本組合において設定しておりますが、その内容につきましては、本組合が担うべき取組に加え、浜田市、江津市それぞれの高齢者福祉計画に基づいた取組を集約した部分も多くございます。特に、地域支援における担い手の育成につきましては、両市それぞれの地域事業や地域資源を把握し取り組むことが重要でありますので、両市が主体となって進めていただける分野であると考えております。本組合としましては、計画の策定者として、それぞれの市において高齢者福祉と介護保険の地域支援事業の取組が

円滑に進むよう、常に連携と協力を心掛けてやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） 組合が行う事業というのは、何もないんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 本組合においては、予算にも上げておりますが、介護の入門的な研修を行ったり、担い手の育成研修、そういったものを引き続き開催したいと思っております。こうした研修を通じて研修受講者が介護に興味を持っていただけたら、介護現場で活躍してもらえ、また、地域で介護の良さを分かって地域のそういった場で色んな活躍をしていただけたら、そういった人を少しでも育てたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。沖田議員。

1番（沖田真治議員） 要するに介護を受ける側ではなくて、する人材のためのセミナーとかそういうふうなことをするということですね。はい、分かりました。それ以外の方策というのは、他に何かお考えがあるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 本組合はどうしても保険料を集めたりとかそういう管理的なところになりますので、なかなか地域に出向いてということはなかなか難しいとは思いますが、色々な機会を通じて地域の声は聞いて行かないといけないと思いますし、両市に対して介護だけではなくて、そういうふうな地域づくりと言いますか、そういったこれからの包括ケアシステムもなんですけれども、介護だけ、高齢者だけで何かはできませんので、色んな所と連携して、オール浜田、オール江津、そしてオールこの圏域でやって行けるように、私達もできることを少しずつ、外から見て分かることってあると思いますので、両市と一緒にやって行きたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1番（沖田真治議員） 正に地域包括ケアですか、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる圏域という目指す理想像だったと思います。今回この第8期介護計画ですか、計画書を1点質問に上げて結構自分も読み込みました。で、その中で一番何を思ったかと言ったら先程から担い手の育成とかコーディネーター、いわゆる地域に入り込む役割の部分の部分を思いました。というのが、確か先程言われたセミ

ナーというのは、介護する側の要請でしたね。だけど、される側のセミナーというのも結構重要じゃないかなと思うんです。というのが最初の方に申しましたけど、サロンとか公民館活動とかに積極的に出てこられる方は、やっぱり前向きな方で放ついても色んな知識も吸収して来んさるのかなという気はするんです。問題はやはり出てこない、出てきにくいですね、支援組織というのは今なかなかその、あの人定年退職迎えたから町内会長やってもらおうやと言ってもなかなか受けてもらえんような時代なので、やっぱり個々に地域が個々で固まるような時代になってきたのかなと思っています。そんな中で有効な手立てというか、そういったことをやっているところがあるのかなと思って色々調べてみたら、個別でセミナーをやっている自治体もありました。千葉県柏市とか岐阜県とかで、因みにこのセミナーの名前が「くるるセミナー」と言って平成13年からずっと続いているセミナーがあります。インターネットとかで検索しても直ぐに出てきます。これは、行政と大学とが連携し、まず始めて今、十六銀行という銀行があるらしいんですけどそこが主体でやとられるそうで、男性はやはり料理教室とか、女性はアロマセラピーの研修とかということなんですけれども、やはりそういった要介護とかそういったものをどう抑えて行くかということになると、やはりまずその人が引きこもらない、出てくる、で、地域の人と繋がるということはとても重要だと思います。先程言われたとおり、一人当たり結構すごい金額の保険料が掛かりますよね。なので、やはりそういった人が一人でも増えるとかかなり効果もありますし、やはりこの計画の一番の課題は、私はここにあると思っています。が、そういった介護を受ける側の何というのかな、施策というのはあまりこの介護計画からは見えてこなかったなという印象を受けておりますが、つらつら長くて申し訳ないですけどお答えをお願いします。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 確かに具体的に介護を受ける側の取組というか、そういったものはまだ載ってはおりませんが、介護を受ける段階になるまでに、まだ介護の入口ですね、まだ入っていない人たちを一生懸命健康なままでいていただけるような取組については載せておりますので、先ずはそこを広域としては取組たいなと思っていますし、島根県も今回、同じ時期に介護計画というのを作っております。その中にも伊野の高齢者クラブの取組事例なども載っていて、直接介護をしますよというのではなくて、高齢者の人たちが集まって、伊野高齢者クラブで畑で色んな栽培をしてという楽しい高齢者の事例が県の方に載っておりましたので、こういった浜田市もですけど、あと他市の事例、色んな県内の事例がこの県の計画にはいろいろありますので、またそういったものも参考にしながら、圏域だけではできないことは県のお力も借りながらやって行きたいと思います。ありがとうございます。

**議長（牛尾昭議長）** はい、沖田議員。

1 番（沖田真治議員） うん、そうなんです。ただ、なんというかな。確かに事例とか見ると、過疎地と言ったら失礼なんですけど、やっぱり小規模の集落ってそういう活動って活発だと思うんですよ。なんでさっきの男性の料理セミナーとか女性のアロマとかいうようなことを言ったかと言いますと、やっぱり街場に住まわれる方が一番、私は個人的に心配だなと思うんです。やっぱり自衛組織もどうしても薄いし、自治体の加入率というのもどこか低かったりします。やっぱりそこが一番人口も多いですし、そこをどうやってカバーして行くかということが私これからの大きな課題でもあると思います。その街場に住むコミュニティーが薄い地域というものを考えがもしあればお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 確かに市街地の方が、なかなかいろいろな活動が何かあっても集まりとかが無いというのは痛感しておりますが、あの先程、最初に通いの場とは何ぞやといった時に何でもありと言いましたが、なので何を切り口でもいいと思います。本当に何か移動パン屋さんが来てそれに皆がわーっと群がってパンを買って、その時にそのパンを買った後に皆でそれを何処かで食べていろんな話をする。それだけでも何か予防につながるんじゃないかと思っておりますので、そういった介護の予防だとか健康づくりだとかそういうところに、皆さん市民の皆さん縛られずに自分たちが何かやっている、みんなと何か仲間で行っているということが、それが違う側面から見たら介護予防につながり、健康づくりに繋がるんだなというような考えを市民の皆さん住民の皆さんが持っていただけるような、そういうようなことをして行ければなと思っておりますが、はい。すみません。

議長（牛尾昭議長） 沖田議員。

1 番（沖田真治議員） はい。住民の皆さんもですけど、こちらにおられる方もそういうふうな考えを大事にしていれば、多分次の計画にはそういったところが色濃く出てくるのではないかなと期待しておりますので、そういった視点で少し物事を考えていただければと思います。以上で終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて6番 多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 江津市議会の多田伸治です。今回の一般質問では、介護保険について質問をしていきます。まず、介護報酬についてです。この4月から介護報酬が改定となり、全体で0.7パーセントのアップということになります。当組合の圏域内の事業所への改定による影響をまず伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 本年4月からの介護報酬改定の改定率につきましては、介護職員の確保・処遇改善にも配慮するとともに、物価動向による物件費への影響など、介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえて、先ほど議員がおっしゃいましたようにプラス0.7パーセント、これは全国で同じですが引き上げられておまして、浜田圏域においても、ほぼ全サービスにおいて基本報酬が引き上げられているんじゃないかなと考えております。

**議長（牛尾昭議長）** 多田議員。

**6番（多田伸治議員）** ほぼ全サービスということなんですが、実際0.7パーセントのアップといってもあくまで全体での話であって、プラスとなったサービスもあればマイナスとなったサービスもあるというところで、極端な話どんなサービスを提供しているかによって、事業所によっては報酬がマイナスになる可能性も無いと。そこで、介護報酬の改定によって報酬がマイナスになってしまうような事業所が圏域内にあるのかどうか、そこを伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 介護報酬は、基本報酬と、各事業所が提供体制を整備したうえで取得される各種加算とで成り立っております。今回の報酬改定により算定要件が変更となる、議員おっしゃったように変更となる加算や、廃止又は新設される加算等もございます。4月以降、各事業所が、それぞれがどのような加算をどのように算定するかというのはちょっと組合としても分からない部分もあり、サービス別での影響の詳細な確認はちょっとできかねる状況でございます。

**議長（牛尾昭議長）** 多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 4月以降、事業所ごとに、いろいろ加算をどういうふうに算定するのか、現状では分からないということなんですが、やはりこれはきちんと把握しておかなきゃいけないと思うんですね。これは再質問なんですが、4月以降のところで、どこかでこういうものがきちんと分かると思うんですが、ちゃんと把握されるのでしょうか。把握されたとしたら、いつできて、まあやっぱりそういうことは無いなら無いでそれが一番良いんですが、そういう事業所もあるんだというようなことをきちんと議会の方にも説明していただけるんですね。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** たいへん申し訳ないですが、ただちょっと詳細な把握を今の広域事務組合でやるというのは困難ではございますが、各事業所から算定、加算の取り方が分からないとか、これで良いのだろうかといったような質問があり

ましたら、丁寧にお答えしていきたいとは思っておりますので、それから例えば、取っている加算がもうちょっと他にやり方があるのに、こっちにしたらかさういったアドバイスもそれぞれの施設に実地検査で入るときに、さういったアドバイスなどもしていこうとは思いますが、申し訳ないですが、ちょっと一つひとつの事業所のさういった詳細なところは、すいませんが今のところは把握する予定はございません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 次の質問なんですが、さうは言ってもやっぱり経営が成り立たないというようなことがあれば、そこで働かれています方それからサービスを受けられる方というようなことは大変になります。実際になかなか経営が厳しいんだというようなお話も耳に入ってきます。そのところ、少しさっき触れられましたけど、広域組合としてどういうふうに対応していくのか、さっき言われたようなことで十分なのかって言うところも踏まえてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） すいません。同じことになりますが、事業所に対しましては、各種基準を正しく理解した上で、適正な介護報酬算定やサービス提供を行って頂くように、今後も引き続き電話や窓口の相談対応、実地指導時の助言、情報提供等を行って参りたいと思います。それで十分かと言われたらですね、まあ切りがないといいますが、じゃあどこまでやれば良いのというのはあるんですが、先ほどから何度も言いますように、何か施設の方からアドバイスを求められたりとかさういった場合には、きちんと答えていこうと思っています。それぞれの事業所において、自分のところで整備を整えたいうえで、じゃあこの加算を取ろうとか、これはちょっとうちはもう外れるからやめようとか、いろいろその事業所によって経営の考え方というのはございますので、広域としてはそこまでは踏み込まないところであると考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） さういうふうなところなんですが、やはりね事業所が安定してないと、先ほども言ったとおり、そこで働くスタッフ、サービスを受ける被保険者の皆さんも安心できない、路頭に迷うって言うようなことがあれば、介護を受けられる方の周辺なんかも当然さうですし、スタッフの家族なんかも巻き込まれる。その辺をきちんとね事実に基づいてやっていく必要があるというところで、何でもかこういふ話をするかというところ、事業所の経営が安定してないとスタッフの処遇にもかかわってくるというところで、次の質問なんですが、介護での問題に介護人材の不足というものがあります。それを解消するためには、他の職場に比べて処遇

が低い介護スタッフの処遇改善が絶対的に必要となります。そこで伺いますが、介護スタッフの処遇改善が図られているか、先ほどの介護報酬の改定も踏まえて、第8期どういうふうな見通しになるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 介護事業所のスタッフの処遇につきましては、国の基準において、介護報酬単価や、サービス提供にあたっての人員配置基準が定められており、加えて、利用者定員も決まっている中で、事業所がそれぞれに給与規程等を定めてサービスを提供しておられるものと認識しております。本組合においては、介護保険法に基づいて、適正な介護報酬請求や人員配置が行われているかの確認はいたしますが、事業所ごとが独自で定めておられる給与規程の中の特に雇用条件とかですね、そういったものにまでは今のところ立ち入っておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そうは言ってもですね、今、人材が不足しているというところ、やっぱりここをどうするかというと、給料を上げる、賃金を上げるというようなことをして処遇を改善しないとなかなか人が集まってこない、田舎のことですので絶対数が少ないんで、求人にも人が寄ってこないというようなところもあるのはあるんでしょうけど、そこのところをきちんと対応しないといけない。その処遇改善につながるかというところで伺っておきますが、広域組合では介護職のキャリアアップ事業を実施し、資格を取得する支援を行い、これを持って報酬の加算を得ることで処遇改善につながるというような取組を進めていますが、実際にキャリアアップをしたことによって処遇改善につながっているのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 平成30年度に実施しました介護事業所に対する処遇改善のアンケート調査では、多くの事業所において資格取得により手当の支給や昇給・一時金の支給が行われておりました。この結果からも、キャリアアップ事業を実施することが一定程度処遇改善に繋がっているのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） これ処遇改善のアンケート調査と、これ事業所に対してですよね、これ事業所で答えられる所もあれば答えられない所もあるというようなことなんでしょうか、それとも全ての事業所がお答えいただいているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この時47事業所に対して行って37事業所、回答率78.7パーセントでございました。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 逆にこれ、処遇改善をしてもらうスタッフのところには、何か確認なり調査なりというようなことはされているんでしょうかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） このキャリアアップ補助金に関するアンケート調査では、事業所にしかしておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業所の所できちんと把握できればそれが一番良いのですが、今言われたように半分の事業所しか答えていただけていないと。これ、なんで事業所は半分程度しか答えられないのか、何か答えることに障害があったり、問題があったりするようなことがあるのか、どういう認識なのか、まあ相手方の話なので、こちらで正確に把握するのは難しい部分もあるのかもしれない。そのへん何でなのかっていうのは分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） すいません。ちょっとそこまではやっておりませんが、そういうこともありますので、来年度はもう一度なんなりかの形でアンケート調査なるものとか、事業所の考え方なども、もう一度確認してみたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） これ何のためにやっているか、処遇を改善して介護人材をきちんと確保するためだと、これは単純に働いている人のためだけの話ではなくて、事業所にとってもこれどうしても必要なもので、将来的に事業を続けていくためには、そこがきちんとしてないと事業も続けられなくなると、そこら辺をやっばり事業所にも認識してもらって、協力して処遇改善につながるようなことをしていかなければいけないということは求めておこうと思います。それでもって、その処遇改善ですが、広域組合として何が必要というふうに考えておられるか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 介護従事者の処遇改善には、給与改善に加えて、仕事へのやりがい、職場全体の雰囲気の良い、ワークライフバランスに配慮した勤務体制が必要ではないかと考えております。また、新たな人材の確保が難しい中、ICTの活用や介護ロボットの導入により、従事者の負担を軽減することも今後は処遇改善のひとつになっていくのではないかなとも考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） いろいろ雰囲気とか環境とかっていうようなところもあるんですが、やっぱり問題となるのはね、一番は賃金、給料のところだと思うんです。その辺が、現状で十分改善されている、働いて生活するに足りる給料だというふうに思われているかどうか、その辺の認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 今の加算の中にですね、特定処遇改善加算というような加算がございますが、それはある一定の基準の時期よりも給料を上げるという目標を立てられたら加算できるものなんですが、それはほとんどの事業所がこの加算を取っておられて、この実績報告にはそれぞれが本当に上がったかどうか、その職員さんの確認をもって出してもらっておりますので、ある一定程度、昔よりは上がっていると思います。ただ、担当の者が事業所から、やはり人が集まらないのは賃金のところがあるのかなというような悩みといいますかそういうのは確かに聞いておりますので、上がっているとはいっても十分でない実情があるとは把握しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そこのところをね、事業所それから働いているスタッフの方からね、ちゃんと事実に基づいてお話をしなきゃいけない、そこところをきちんと調査把握していただきたいというのがあるんですが、その上でね、これは基本的に広域のこの組合だけで解決するかというと、とてもそうじゃないと。やっぱり、どこで聞いても国が介護に支出している分をどんどん減らしてきているところが一番の大きな問題だということになると。であれば、やはりね、広域組合として国に対して改善を求めると、わずかばかりの報酬の改定ではなくて、きちんと当たり前働けば当たり前暮らせるというだけの賃金が出ますよというような介護事業というものを構築して、できるだけのお金をきちんと出しなさいという話を広域としてする必要があると思うんですが、当然今までの所でもそれぞれの市

長さんが市議会議長会でそういうものを求めていくんだというような話もされているんですが、我々広域行政組合で議論している訳ですから、この広域組合としてそういうものをきちんと求めていく、直接国にもものを言うというようなことが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 広域事務組合から直接というのはなかなか難しいと思いますので、今の気持ちなどは常に両市、両市も同じ共有をしておりますので、両市を通じてやっていこうと、今後も引き続き要望していこうと思いますし、県に対しては、何かあった時には広域事務組合として県の方にもそういったお話はしていこうと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 何で難しいんですかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） すいません。ちょっと私もその法的なものを持っておりませんので、本当に絶対できないものかどうかというのが判断ができかねます。今までずっと両市を通してということになっておりましたので、ちょっともう少しその辺はすいません法的なものを勉強させてください。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） やっぱね、そういう声明を出すとか国に求めていくというようなのは、行政として当然だと思います。市民の皆さんに発信するだけじゃなくて、国に対して県に対して、まあ県にはやられているという話なんですけど、国に対して、大元がそこですので、じゃあ県からどれだけ引っ張ってこれるかというようなね、これもそんなに大きなものが出てくるわけではない、やはり国が一番の大元となって、国民の生涯どういうふうに暮らしていけるかというようなことにもかかわっていく部分ですので、広域組合としてそういうものを、主体的な行動を求めておきたいというふうに思います。

次に、介護事業の充実について伺って参ります。広域組合としては、これまでケアプラン指導研修事業を実施しており、この定例会に提案されている令和3年度当初予算案にも事業費が計上されています。事業内容としては、現場の専門員、主にケアマネージャーですが、介護での仕事について討議、研修を行うというものです。この事業で、現場の声がいろいろと聞けるというふうに思うんですが、どういった意見が寄せられているか、まあちょっといくつか挙げていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 令和元年度のケアプラン指導研修会では、初めての試みとして障がい福祉サービスに対する知識を深めることをテーマに研修を行いました。介護支援専門員これケアマネージャーのことなんですが、それと障がい福祉サービス事業所職員が連携強化を図るための顔つなぎという意味も含めて、参加者全員で意見交換を行ったところです。まあ、これについては、なぜそういうことをやったかという、やはり65歳になられると障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行されて、そのあたりのつなぎがケアマネージャーとしてはちょっと良く分からないとか、敷居が高い、どこに相談して良いか分からないといったようなところ、そういった意見もあったところから、これが開催されたというふうに聞いております。その中で、グループワークでは、それぞれのサービスが持つ特性、それぞれの事業所が持っている疑問、障がい福祉サービスからの介護保険サービスへの移行の、先ほど言いましたがその際の手続きなどについて、幅広い意見交換が行われておりました。令和2年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で研修会は開催できませんでしたが、たいへん良い機会でありましたので、令和3年度においては、介護支援専門員の要望、何がやりたいかという要望も聞きながら、こういった研修が再開できたら良いなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） もう少しね、現場の声というのを具体的に出していただければと思うんですが、次に、同じく介護事業で、介護相談員派遣事業というのを実施されています。こちらは、介護を受ける側から相談、意見を受けるというような事業ですが、こちらでどういった相談、意見が寄せられているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 介護相談員事業における利用者の声や介護相談員の気づきの内容としましては、職員の対応、レクリエーションの関係、人間関係、施設内環境に関する事など多岐に渡っております。それらについては、聞いたといっただけで一方的な報告で終わるのではなく、内容に応じて対応を行っております。例えばですが、利用者のトイレ介助中の場面にちょっと遭遇して、扉が全開で臭いも気になったので、介護相談員が、介助方法に疑問を持って事業所側にお話をしたところ、やっていたケアスタッフにとっては普段通り当たり前に行っていたので、そういうふうと言われてそれが不適切だということに気づかされ、プライバシーに配慮がなかったなということ、そうしたことも反省したというふうなそんな事例もございます。今言いましたような介護相談員事業の成果につきましては、毎年度、介護相談員活動報告書を作成し確認を広域としても行っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 現場でのいろいろな改善というのも当然あるとは思いますが、今2つの事業、現場の声について伺いましたが、介護事業の充実にはこういった声に、その事業所だけじゃなくて全体で改善していくと、この事業所では良くなったけど、こっちはできてないよというようなことが、あってはならないというふうに思います。それに、この4月から始まる介護の第8期計画というようなものもあります。そういったところに、この改善が何か、こういうご意見なんかを活かされているものがあるのかどうか、サービス向上につながっているかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） これまで今2つ質問していただきました「ケアプラン指導研修」と「介護相談員派遣事業」における介護事業、介護計画への還元についてお答えします。まず、ケアプラン指導研修は、これまで様々なテーマで集団研修を行ってきました。これは、研修委員となっていた介護支援専門員、ケアマネージャーですね、ケアマネージャーの今これを研修してほしいという声を参考にテーマを決定しております。そのため、研修終了後のアンケートでは、今後業務に活かせるかというような質問に対して、8割以上の介護支援専門員が、業務に活かせると回答しておられます。介護支援専門員は幅広い知識が必要な職種ですので、このように研修を継続することでケアマネジメントの質の向上につながっていると考えております。続いて、介護相談員の派遣事業についてですが、介護相談員が利用者から聞き取ったことや、訪問した時に感じたことを事業所の管理者に伝えて帰っております。中には、利用者の環境改善につながるような具体的な提案もありますが、次に訪問した際には改善されていることが多いということです。このように、第三者の目で見るということがより良いサービス提供になって、そういったところで介護事業にフィードバックされているんじゃないかとは思っておりますが、そういった内容は第8期の計画の中でも、引き続き充実させて取り組むということで記載させてもらっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） サービスの向上のためには、やっぱり現場の声というものをもっと吸い上げて、働きやすいついていうのも当然そうですし、安心して介護を受けられるというような環境を作ることってというのが求められますので、やっぱり現場によっていろいろ違うことも出てくると思います。そういったものにきちんと臨機応変に対応できるような取組を進めていただければというふうに思います。続いて、待機者への対応について伺います。まず、待機の状況です。圏域内での

特養の待機状況はどのようになっているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 本組合が、令和2年7月に実施した特別養護老人ホームの待機者数調査によると360の方が入所を待機されている状況となっており、その内、緊急性がある待機者は141人となっております。ここでいう緊急性があるという意味合いは、ケアマネージャーへの聞き取りによる本人家族が直ぐにでも入所したいと希望しているケースや、その担当ケアマネージャー自身が入所したほうが良いじゃないかと思っているケース、それを足したものが141人でございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 360人が待機しながら、その内の緊急性の高いのが141人だというお話なんですけど、待機されている場合、介護する側される側、非常に大変な状況にあると思います。その待機を減らす取組状況、先ほど沖田議員のところでも少しあったんですが、どういうふうに進められているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 過去には特別養護老人ホームへの入所が3年待ちと言われていたそういった時期もありますが、先ほどの調査によると約8.3か月と縮小しており、計算上ではありますが随分と改善されているように感じております。特別養護老人ホームについては、これまでに第5期計画で30床、第6期計画でまた同じく30床の整備を行っており、そうした今までのサービス基盤の整備が、この待機期間の縮小が図られているんじゃないかなとは思いますが、今後につきましては、ちょっと計画にも載せておりますように特別養護老人ホームではなくて、医療度の高い介護医療院の整備に切り替えたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 特養ではなくて介護医療院という話にしても、やはり待機がじゃあすぐに解消するのかということそういうふうにはなっていません。これまでのお話で言えば、今後高齢者が減少するため新たな施設はあまり建てることはしないんだというふうな話でありました。ただ、待たれている方にとっては、いずれ少なくなるというふうにも言われても、それは死ぬのを待っているのかというお話にもなってしまいます。現在の問題がね消えてなくなるわけではないということでは、介護医療院の整備にしても、やっぱりもっと進める必要があるんじゃないかと、先ほどの沖田議員の話でも、待機が解消されるのかということそうではないということから考えると、この辺果たして取組として十分なのかどうかということになる

ってくるんですが、その辺の認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 介護事業計画の人口推計によりますと、75歳以上の人口は、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年度の16,414人をピークに減少に転じることが予想されており、既存施設の利用定員数がそのまま維持されるのであれば、近い将来、待機期間はもっと短縮するものと推測します。しかし、その一方では介護サービスを利用する高齢者の減少に伴い、介護保険サービス事業者の経営が立ち行かなくなるということが懸念されており、これは全国的にも同様な傾向となっております。このような状況を踏まえましたので、本組合としましては、第8期介護保険事業計画においては、特別養護老人ホームの更なる施設整備は見送ることとし、今後の医療ニーズが高まることを予想し、介護医療院41床の整備を行うことと今したところですが、今さっき言われましたように、待っている人たちは大変だというのは確かなところですよ。8か月が短いとは決して思いませんが、そのためにもその8か月を介護を受ける側も、介護をする側もあまり大変な思いをせずに過ごせるように、そういった地域で見守りと言いますか、みんなで在宅にいながらまたいろんなショートステイなどを使いながらといったような、そういったいろいろなサービスをきちんと回せるようにしていけたらと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 確認です。先ほど沖田議員のところでも少しありました、特養で介護報酬が圏域外に出ているというようなものがあるのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 圏域外の施設に入所されるケースとしては、回復期の医療を必要とする高齢者が多く、そのほとんどは介護医療院ですね、そういった系列の入所となっております。圏域外で特別養護老人ホーム系の施設に入所している方が今この圏域に十数名確かにおられますが、その多くは家族の居住地の近くで入所を希望されるための転出であり、待機期間が大変だということで、その影響による圏域外への転出はほぼないと分析しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そのところは安心したというところなんですが、そうは言ってもね、やはり先ほどからあるように8.3か月待たなきゃ入れないというようなどころではね、これはこのままにしておけない、施設を1つ整備するというだ

けではすまない部分です。ここのところをねやっぱり解消していく取組を進めなければいけないということになるんですが、我々公務員にはね擁護義務がある日本国憲法の第 25 条が保障する最低限度の文化的生活っていうものが、やっぱり圏域内の被保険者にも担保されなきゃいけないと、そういうところから考えてもやっぱりかなりこれは厳しい状況だと思うんですよね。そこを踏まえて、じゃあこれどうするのかと、その 41 床の新設だけで済むのかというところを改めて伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 本圏域では、介護医療院を含めた介護保険 4 施設のほか、グループホームなどの居住系サービスや在宅サービスなど様々な介護サービスが、完全といえないまでも、他圏域と比較してもかなり充実していると考えております。そして先ほどもお答えしましたように、長いスパンで考えたとき、高齢者人口の減少が予測されております。圏域の状況を踏まえますと、今後は、特別養護老人ホームなどへの入所だけを解決方法とするのではなく、できる限り住み慣れた地域で暮らしていける在宅介護サービスの充実を図ることが重要になると考えております。そのためにも、医療介護連携により、医療ニーズが高まった場合であっても訪問看護やショートステイ、場合によっては医療サービスも組み合わせながら、上手くサービスを回していける体制づくりが必要と考えております。よって、第 8 期計画では、在宅での看護サービスを提供できる看護小規模多機能型居宅介護を整備する予定としており、医療ニーズが高い高齢者を在宅で受け止めることができるようなことを考えて、それを少しでも待機解消に繋げればと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） ちょっとその辺矛盾するんじゃないかなと思うんですよ。先ほどそちらからも答弁がありました、緊急性が高いと、ちょっとこれは家では介護しきれんよと、ケアマネさんもそういうふうに判断されてる方が 141 人だということでは、じゃあ在宅でというので、じゃあ今から制度を整備して環境を整備してっていうようなことで果たして受け止められるのか。その環境整備のところも、地域で介護のっていうようなことが進んでおるかと言えば必ずしもそうではないと。確かに進んでいる地域もあるでしょう。けど、そこら辺で考えると、これ本当にできるものなんじゃないかな。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 確かに、なかなか地域によっては難しいとは思いますが、ある先生に医師の方に聞きましたところ、やっぱりこの圏域ではいろいろなサービスが充実しているので、入れるまでの何か月間かを今さっきも言いましたようにショートステイを使ったり訪問看護をしたり、中にはお医者さんに往診しても

らったり、そういったことで回していったって、待っておられる方がいてもその辺はある程度上手くいっているよというような医師の話も聞いておりますので、そういったことがその一定の地域だけではなくて、どなたに対してもそういったマネジメントができるようなことは考えていかなければいけないと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そういった介護が必要になる方がいずれ減ると言われましても、やっぱり当事者にとってはそれだけでは済まないということです。当然これもね財政に関わってくる、あんまり施設を建てすぎると保険料に跳ね返ってくるよというような話もあります。なので、こういうこともね含めて、やっぱり先ほどの国に対応を求めると、やっぱりもうどうしても家庭では見られないという方もおられる訳ですし、全ていなくなる訳でもない、じゃあ後5年、10年経てばと、今困っている方にはそれじゃきかん話ですので、そこら辺をやっぱりちゃんと国に対してこういう状況がありますよと、その辺をきちんとね実態を把握しないと、大方こんなことだと思いますというのではお話になりませんので、そこら辺の把握も含めてね、きちんと働きかけをしていただければというふうに思います。

最後の質問です。保険料と基金について伺います。第8期計画では保険料が下がります。しかし、それでも高いという声は当然被保険者のところではあります。基金を取り崩し過ぎると、3年先の第9期の保険料が跳ね上がるというような説明もありましたが、基金は現在の被保険者が貯めたものであり、将来の保険料が下がってもそれまでに、高齢の方が多いのでそれまでに亡くなってしまえば何ら恩恵を受けることがありません。現在の被保険者の経済的負担を軽減するために、基金の取崩しをさらに進めていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺についての認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 今、議員の質問とちょっと重複するところもあるかもしれませんが、現在、本組合の介護給付費準備基金、基金ですね、基金は約6億5千万円ございます。令和3年度からの第8期介護保険事業計画を策定する中で、保険料へどのように充当するかについては、時間をかけて検討してまいりました。まず、令和2年12月の議会全員協議会においては、保険料基準月額が第7期の6,980円今現在ですが、6,980円を下回った場合は基金の取崩しは行わないという考えがあるというようなことも説明いたしました。その後、報酬改定を反映した最終の試算は月額が6,761円となり、6,980円は下回りました。しかし、先ほど議員がおっしゃったように1月に行った住民説明会、私も何か所か回らしてもらいましたが、住民の皆さんからも、保険料に関するご要望は多くいただいたところです。そうは言っても一方では、次の第9期においては7,400円に上昇する試算が現在でしております。また、コロナ禍の影響が今後どのように影響してくるか未知数であるといっ

た不安材料もございます。これらを総合的に勘案し、検討を行った結果、基金を1億6,500万円程度取り崩すことで、第6期ですね、第7期の以前の第6期が6,560円でした。そちらの方に近い金額に戻したいということと、また、先ほど言いましたように、今後の第9期での取り崩し分も少しは確保しておきたいということで、6,600円ということに最終的にしたところです。これについては、この計画を策定する策定委員会においても皆様のご了承をいただいているところです。今回、一気に基金を投入して、保険料を更に下げるという方法も確かにあったとは思いますが。ただ先を見据えて、保険料が過度な増減、将来に渡って今度また9期で過度に上がるということはどうしても避けたいと思ったところで、1億6千万なにがしの基金取り崩しに決定したところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 今回下げられるというところではね、当然ね事務局側の努力というのもあったので、そこはね評価したいと思うんですが、じゃあそれで果たして足りているだろうかというところをね、やっぱり見ていかなきゃいけない。少し視点を変えますと、被保険者の中にはね、保険料を払うばかりで介護保険サービスなんか受けたことがないと、介護サービスの受け方さえ知らんと言う方もいらっしゃるし、保険料を取られ損だと言う方も中にはいらっしゃいます。そういった方のね、不公平感を取り除くというようなことも必要だと思うんです。単純にここを保険料を下げると言う話ではないんですが、そこのところはね、言ったら予防の取組さえも届いていないというところです。先ほど第9期の保険料に、バツと上がるというようなことがあるかもしれないという話がありましたが、そこを抑えるためにもやっぱり予防を進めていかなければいけないと、であればやっぱりこういう未利用の方にちゃんと、介護ではなくて介護予防を受けてもらうというような取組が必要ですし、先ほど沖田議員からも生活支援コーディネーターのお話なんかもありました、そういった取組が必要となっていくんですが、そこら辺、沖田議員に答弁された部分もあるんですが、そういったところを進めていくというような認識がおありかどうかちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 今のご質問についてですが、予防の所をしっかりとということですが、今回ですねこの計画を作るに当たって、保健所の保健所長にもちょっと協力いただいて、いろいろなデータをお渡しして、例えば、今要支援の方が3年後にはどうなっているか、ただ単純に要介護度が1の人が何人いる、2が何人いるではなくて、例えばですが何年の時点で要支援1だった人が3年後はどうなっているかっていうような分析もやっていただきました。それによると、やはりちょっといろいろと見えてきた部分もございますので、あとそういったところも考えながら今後はやっていかなければいけないと思っております。また、いろいろな介

護予防、介護予防と言いましても、例えば心臓がすごく悪い方に集まって一緒に走りましようとか一緒に運動しましようと言ったら負担になります。そういったところで、その人が持っているもの、ただ予防すれば良いというのではなくて、その人がどういった人かということもちゃんと見極めながら、その人に適した介護予防をやっていくというのにも必要じゃないかというふうに、そういうところでしっかりやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） まさにその所でね、やっぱり人それぞれ違うわけですし、高齢になっても働き続けるという方もいらっしゃると思います。亡くなる直前まで元気だったというようなことでいけば一番良いのかもしれませんが、そういう方の所には基本的に介護が行政としてつながっていないということもあるんですよね。だから、さっき言ったようにサービスの受け方も知らんと、どうやったら介護保険って受けられるのというような問い合わせが出てくるというようなこともあります。そこら辺で考えると、ホームページ作られてね、いろいろ情報を出されたりしとるんですが、積極的に働きかけることっていうのも、先ほどの情報収集っていうのも当然必要なんですが、そこら辺がやられていかないとその不公平感も抱えたまま、介護なんてあって意味があるんかというようなご意見にもなってしまうと、そこら辺を解消するような取組を進めていただきたい。

次の質問なんですが、保険料のところで言えば貧困のお話もしておかなければいけません。保険料が高いので滞納せざるを得ない人、貧困のため保険料の軽減を受けている人ということもいらっしゃると思いますが、その辺どういような状況になっているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 保険料の徴収につきましては、訪問・相談により分割納付をしていただくことで完納となる方が増えており、ここ数年間徴収率は上昇し、これにあわせて滞納額は減少しております。低所得者保険料軽減につきましては、保険料段階が第1段階から第3段階の方を対象としており、対象者数は当初賦課時において第1段階で4,461人、第2段階で3,648人、第3段階で3,726人の合計11,835人となっております。前年度の合計は11,849人ですので対象者数は少しですが減っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、軽減の方は少しお話がありましたが、滞納の方はどれくらいの方がおられて、その分割でどれくらいの方が納められているか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 滞納をしておられる方ですが、滞納者数は合計で令和2年度は267人、元年度は308人でございます。すいません、ちょっと分割の滞納者の資料しかございませんので、また後ほどお答えします。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 滞納せざるを得ないというような状況に陥っている困窮者への対策というのはね、どうしてもこれ必要です。まあやっぱり高齢者の貧困というのは社会的問題になっていますので、その本来の貧困対策の窓口となるのは両市であり、広域でないというのは重々承知なんですけど、やはり被保険者に貧困者がいるというのであれば広域として対応せざるを得ないと思います。具体的にどのような対応があるのか、分割の納付の相談までされているのであれば、収入所得というようなところも把握されていると思います。そういったことも含めてどんな対応をされているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 保険料徴収については、繰り返しの先ほども申しましたように訪問や相談により生活状況の把握を行う方針としております。納付相談を行うなかで、困窮している状況が確認された場合は、該当する市の保護担当者へ、生活保護担当係へ相談するように案内を行っております。さらに、本人の了解が得られなければちょっとできないんですが、本人の了解が得られた場合は、速やかに広域から保護担当係に情報提供をするなど、緊密に連絡をとりあって、情報共有に努めております。その結果、今年度につきましても実際に保護開始となっているケースを数件把握しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） ちなみに、その分割納付の方で生活保護基準の水準以下だというような方ってのは、どれくらいおられるか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 先ほど生活状況が分かると言いましたが、収入全体を常に把握しているわけではありませんので、雰囲気とか何か大変そうだなというところまでは分かりますが、話をする中ではっきりこの方の家はどのくらいの所得なのでこれは大変だとかいうような、細かい分析まではできておりま

せん。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 先日ね、厚生労働大臣、まあ首相もそうです。生活保護は国民の権利だというお話までされております。そこら辺にね、やっぱり一番そういうことが身近に滞納状況から分かるという行政ですので、最終的には両市が対応しなきゃいけないにしても、やはりこういうことができますよというのをね、ちゃんと被保険者に滞納者に働き掛けていただくよう求めまして質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） すいません。多田議員の先ほど滞納者の人数でございますが、お答えできずにすいませんでした。令和元年度が452人、令和2年度が373人となっております。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。なお、再開は13時丁度いたします。

（午前11時55分休憩）

（午後0時58分再開）

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。これより管理者提出議案の質疑、採決を行います。

日程第6議案第1号浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7議案第2号浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） いろいろ今後事業を行うに当たって条件が付くというふうなことになるのですが、向こう3年でいろいろ整備をして行かなくてはいけないというところで、いやこういう条件が付くのだったら辞めてしまおうっていうような話しが出ているような事業者があったりするものなののでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今、おっしゃられた条例改正のことについては、そういった話は聞いておりません。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8議案第3号浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） さっき、あの、聞いてしまいましたので、他の残りの議案のところでも同じように、この条件が付くことによって、ちょっと運営ができないというようなことがあるのか。まあ、本当を言えばまとめて答えてもらえるのが一番ありがたいのですが、一応聞いておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） あの、まあ、人員基準とか運営基準の緩和等もありますので、そういった話は伺ってはおりません。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

議長（牛尾昭議長） はい。山根議員。

10番（山根兼三郎議員） あの、ちょっと1点いいですか。3年の猶予期間というのを先ほど言われたんですけど、これは、この期間内に、なんかこう施設改善とか、その制度を整えるかということが、そのために3年の猶予期間があるといことなのかどうか確認しておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 改正点でございますけども、まだ、すぐすぐには難しいということなので、まあ、3年の間に改正をしてくださいという猶予期間でございます。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第4号浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） ええ、これも同様です。この基準によって運営が続けられないというような事業所があるかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。同じ繰り返しになりますけれども、あの、今、おっしゃられた、議員のような内容の質問のことについては、聞いておりません。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第5号浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） ええ、今回こうやって条件が付くというところで、運営ができない続けられないというようなところがあるか、これについても伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） あの、最後に居宅介護支援ですけれども、これも公平性を確保する観点から定められたことなので、そういった話は聞いておりません。以上です。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第6号令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

**議長（牛尾昭議長）** はい。串崎議員。

**2番（串崎利行議員）** はい、少しお聞きしたいと思いますけれど、これあの13頁ですね、一番最後のところの一般会計で、合計のところのですね、例えば、このごみ処理費負担金といったところの合計を見てみますと、8億4,000万円となっております。で、一番最初の1頁ですかね、1頁ですね。当初のごみ処理費負担金8億7,400万円ですかね、要するに3,400万円程度の差異が出ております。8億という金額で3,000万円と言えばそうなのかもしれませんけれど、このごみ処理負担金とう名目だったらもう少しですね、これ3,400万円も差異があったらおかしいような感じもいたしますけれど、その辺のところのお考えを聞いておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 殆どがですね、エコクリーンセンターの年間運転管理費のほうの費用になります。で、実際に約6億を委託費として払っておりますけれども、年間コークスを1,500トンぐらい使います。まあ、灯油とか助燃材の費用そういったものが大変かかっております。で、当初見込んだ時にですね、コークスが若干高かったのが安くなったりとか、それからあと、廃プラスチックをですねこちらで燃やすようになってから、維持補修費の追加分ということで1,000万ほど、炉に影響を与えると、そういう危険性がありますので、毎年、手当のために1,000万円を要求しておるんですけれども、メーカーの方に聞きましたら、それほどプラによる影響は出ないので、今年についてもよろしいですという回答がありました。そういったことで、2千5百万円ぐらいの減額が見込めるということになっております。

**2番（串崎利行議員）** 3,400万円、あと1,000万円くらい。

**総務課長（三浦総務課長）** あ、当初との差ですけれども、これは、この度の2,500万円とですね、昨年度の繰越金、まあ、この度も減額しますが、さらに委託費のほうを、実績を精算しますと、7～8百万円程度、余分が出ましてそれを次年度に繰り越します。その分を、繰越された金額を両市の負担金から相殺してですね、補正を組みますので、そういった形で上乗せさせて3,400万の差が出てくるという形になります。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** 質疑なしと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12議案第7号令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

**議長（牛尾昭議長）** はい。多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 予算書の69頁。居宅介護サービス給付費、資料によれば決算見込みに伴う調整だというような話なんですけど、2億3,000万円って結構大きな額です。この辺、実際どういう動きでこの決算の見込みになるのかというところを、少しお示しいただければと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 居宅介護サービス計画給付費のところではなかったでしょうか。要介護認定者もですね微増に抑えられておまして、議員のおっしゃられたように、当初の見込ほどサービス計画に係る作成費用が伸びていない状況でございます。また、要介護認定者の内訳としましても、要介護4、5の認定者が増えていることも要因の一つかと考えております。事業所に聞き取りましたところ、重度認定者が入院しているケースも結構あるとのことですので、こうした方々のケアプラン作成費がされていないというケースも要因の一つかと思っております。

す。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 違いました。その計画ではなくて、居宅介護サービス給付費2億3,000万円の減というところの話です。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 失礼いたしました。先ほど認定者の方も微増なんですけれども、繰り返しますが、当初予算編成時に見込んだほどのサービスの利用がなかったのが給付費の減額の理由でございます。具体的にはですね、居宅介護サービス給付費の中でのまあ、通所介護とか通所リハで給付費が減ったことも給付費を下げた要因となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じページ、2つ下ですね、整理番号でいえば5番。施設介護サービス給付費、こちらは増えておるところを見ると、在宅はちょっと難しく、もう施設に入らざるを得ないというようなことになっておる、というのが出てきておるんじゃないかというふうに見えるのですが、この辺の伸びの要因というのはどういうふうに捉えれば良いのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃられたように、そういうふうな予算で見ると、そういうふうな傾向に見えるかと思えます。ここは施設介護サービス費でございますので、令和2年4月から浜田市に介護医療院が開設したことに伴う影響が大きいと考えております。この介護医療院の前身に当たる介護療養型医療施設は32床ありましたが、介護医療院の開設に併せまして8床増床して40床とされましたので、ここの影響が出ているかと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 今度は、予算書の75頁。整理番号は14と予算書でいうと79頁、整理番号は19番ですね。19番じゃない。すいません16番ですね。14と16のところ、内容から見てこれが行ってこいというようなことなのか、それとも、別の全然違うような動きなのか、同じような金額が増えて、同じような金額が減っているようなことになっていきます。その辺、関連があるのか、無ければ無いでどう

いう動きなのか、それぞれご説明いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 14番の高額介護サービス費と15番の高額医療合算介護サービス費でよろしいですか。16、特定入所者ですね、承知しました。これはですね、相関関係は無いです。はい、保険給付では。

6番（多田伸治議員） そのうえで、どういう動きなのかっていうのを、それぞれ。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 14番の高額介護サービス費の増減ですけれども、高額は利用者によって連動する、まあ、低い基準額が多い年は給付費が多く出ますし、高額の低い区分の方が高いサービスを利用されると給付費も多く出ると。その年のサービス利用状況によって違ってまいります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 16番が。

議長（牛尾昭議長） はい。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 失礼いたしました。ええっと、これはですね、低所得者の方が施設サービスを利用した場合の食費居住費の利用負担額の軽減を図るための補足給付でございますが、利用者の負担段階が第1段階から第3段階までの区分がございますが、給付額の多い第2段階の認定者がちょっと減少して、給付額の少ない第3段階の認定者数が増加傾向にあるために減額をしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第13議案第8号令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。予め、発言通告が出ておりますので、順次発言を許可します。

なお、執行部並びに質問者におかれましては、簡潔に行っていただくようお願いいたします。それから、多田議員にお願い申し上げますが、相当数質問の通告が出ておりますので、先ほどの一般質問と被る分については、ご配慮をお願いいたします。それでは、通告順に指名をいたします。多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 予算書9頁。衛生手数料のところ、可燃ごみの処理手数料、昨年に比べて、令和2年度に比べて増額となっています。これは、どういう見立てでこうなるのか。まあ、実績によるとは思うんですが、ごみが増えているというようなことなのか。その辺を伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 可燃ごみ処理手数料の積算根拠につきましては、例年上半期の実績を前年度実績と比較して、伸び率を考慮しながら設定をしております。令和2年度の上半期の実績におきましては、殆ど伸び率に変化がありませんでしたので、令和元年度の実績と同等となると見込んで設定をしました。

**議長（牛尾昭議長）** はい。多田議員。

**6番（多田伸治議員）** まあ、今、脱炭素とかいろいろ言われております。そういったところでは、ごみの減量というようなことが大事になってくるんですが、令和3年度の取組はどうなるか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** はい。ごみの減量化の取組につきましては、両市におけるリサイクル推進の取組の他、エコクリーンセンターにおいても計量棟窓口の対応の時や電話での問い合わせの時に、リサイクルの推進のほうをお願いしているところでございます。まあ、これからも、続けて行きたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。それでは、通告番号2番。多田議員。

**6番（多田伸治議員）** スラグメタルの売払収入について、前年度比で随分増なんですが、どういう動きがあるのかご説明をお願いします。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）**          メタルの売払単価につきましては、毎年、指名競争入札を実施して価格を決定しております。令和元年度におきましては、落札が見込める金額を提示される業者が1社しかおられませんでした。このことから、ちょっと、低調な落札に対応できるような予算としたところですが、令和3年度の予算を算定するに当たりましては、今年度の落札業者に見積りの調査を行いました。それで、まあ、トン当たり2万円はということで、予算計上をしたところですが、以上です。

**議長（牛尾昭議長）**          よろしいですか。通告ナンバー3番。多田議員。

**6番（多田伸治議員）**          広域連携推進事業の中で広域観光推進事業、令和2年度と同額の250万というようなことで計上されているんですが、この時期に広島方面へのPRというのは、ちょっと無謀じゃないかと思うんですが、どのようなお考えか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）**          総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）**          広域観光推進事業につきましては、両市の担当課で組織される浜田広域観光事業実行委員会へ委託して事業展開をお願いしております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、島根ふるさとフェアが中止になるなど、残念ながら当初の計画より縮小しての実施となりました。令和3年度においては、例年と同額の250万円の予算を確保し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながらの事業の委託をしていきたいと考えております。まあ、ふるさとフェアも来年の1月の第3日曜日、土日という形になりますので、まあ、その状況を見ながら開催をしていきたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）**          はい。多田議員。

**6番（多田伸治議員）**          ええ、まず広域連携のところでキャリアアップ事業なんですが、介護スタッフの処遇改善に繋がっているのか。先ほどの一般質問で少しやったんですが、ええ、今までのこういった予算、決算の質疑では、そこらへんをきちんと繋がっているかどうか追跡するというような答弁も上がっています。そういったところでは、実際、令和3年度ではどういうふうな動きになるかということをお伺いいたします。

**議長（牛尾昭議長）**          総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）**          先ほど、一般質問での事務局長の回答にもありましたように、今年度の事業を展開するに当たりまして、参考にするために何らかのアンケート調査を行いたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じく広域です。入門的研修で、これも午前中の一般質問で少しありました。介護人材の確保というようなことが、一応目標として掲げられています。そういうところで、数値目標としては何かあるのか。ここから介護人材、こんだけというようなものに、まあ当然なされる方の意向がありますので、こちらで計画している目標としているというようなところが、全て出てくるかどうか、まあ、やってみなきゃ分からないところなんですけど、行政としての構えとして、どういうふうなものになっているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 数値目標というのは、ありません。今回定員を20名にして開催させていただきました。内容的には、その介護の仕事に興味をもってもらうということなので、過去には、この研修に参加した研修受講者が、後に、ヘルパーの資格取得に必要な介護の初任者研修を受講したケースもございましたので、数値目標は持っておりませんが、できるだけ、その人材確保に寄与するような大切な研修内容としていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じく広域連携事業ですが、生産性の向上とかいうようなところで、具体的に何を改善して、どう効率化させるのかというように伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 介護現場では、2025年問題、2040年代をひかえて高齢者の状況やそれに伴う、介護需要の変化に柔軟に対応し、求められたサービスを十分に提供できる担い手の確保と育成が急務となっております。このため、介護の質を向上させるとともに、職場環境を働きやすく変えていくために、生産性向上事業に取り組む他、持続可能な開発目標のSDGsなど、国における新たな動きについても、情報提供するなかで、サービスの業務改善を図り、魅力のある働きやすい職場、介護職場を目指す事業所を支援していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） もう少し、具体的に説明していただければと思うんですが。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 今年はですね、講師の方とも相談しているところで、講師が1か月に1回程度、1回当たり3時間程度ですね、研修を計3回実施しまして、それを3施設分の予算を組んでおります。第1回目には、講義として介護を巡る情勢、職場で役立つ5S活動、2回目には、職場の問題点を見つけ改善策を考える、3回目に、それらの成果の内容を考察するというような形のものを考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 先ほど発言順の3番の多田議員の趣旨とは似ているんですけど、広域観光推進事業について、先ほどアフターコロナ、ウィズコロナというふうな答弁だったと思うんですけど、やはり、ワクチン接種が終わると、段々だんだん人の動きが活発になる中で、是非、この石見の地に来ていただくというためにも、去年できなかった分、今年、少し拡充してこっちに呼び込むような水を流すというようお考えはないのかという話で、聞きたいなあと思うんですけど、先ほど、運営方針の中でも基金残高1,500万円ということもあって、これ自体にあまり予備費は無いんですけど、そういったことで、柔軟な予算編成をされるおつもりはないのかどうかを、まず1点お聞きします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほども申しましたとおり、両市のですね観光の方に委託して行っている事業であります。そちらの方に確認をいたしまして、例年と同じく250万の計画をしているということでしたので、そういう予算の方をさせていただいております。現在のところで、その額を増額するという気持ちはありません。

議長（牛尾昭議長） はい、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） であるならですねえ、今なかなか人がまだ動きづらい時期とは思いますが、この時期、予算というか事業をする時期をですね、少し調整をするなどして、各種事業をですね、ちょっと後ろの方に持ってくるのか、そのアフターコロナを見据えながら、発注して何か月かちょっと準備期間がかかると思うんですけど、そういう時期を見ながら今の委託業者と話すような、そういった何ですか、その辺の段取りを変更するようなことができるのかどうか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい、委託先であります実行委員会とは、そういったところも協議を重ねていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 低所得者保険料軽減事業、対象となる被保険者の状況というのが、令和2年度との比較で示していただけだと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 低所得者保険料軽減事業の対象者数ですが、令和3年度においては、保険料段階第1段階では、4,425人、第2段階では3,661人、第3段階では3,802人の合計11,888人を見込んでいます。前年度の対象者数は合計11,988人でしたので、令和3年度は令和2年度と比較して、100人の減少を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） エコクリーンセンター管理運営費ということで、運営方針の中で、基幹的設備改良工事と運転管理業務を一括して委託する、いわゆるDBO方式ということで、そういった契約締結に向けて、令和4年12月ということで説明はあったんですけど、まずこのDBO方式に決めたなんか理由とですね、ちょっと、このやり方、まあ民間業者にとっては負担はいろいろ減るんで、かなり受けやすい形にはなっておると思うんですけど、ちょっとモニタリングということでいうと、行政の側がモニタリングをするということだと思んですけど、そういったところ、まあ今後、何か変わってくるのか、それとも今までどおりなのかをちょっと説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） エコクリーンセンターの建設時にはですね、デザインビルド、プラス、オペレートということで、建設とまあ、運転管理をするのを分けて契約することとして事業を始めました。ところが、結果的にはですね、いずれもJFEエンジニアリングと契約する形となっております。全国的な事例になりますと、施設建設と運転管理を別々に契約するとですね、責任の所在が曖昧になるケースがあるといったことから、また、性能保証の面も一緒にですね、責任を負わずという形の方式になりますので、こちらの方が、まあ、いいだろうという採用をしたということです。後ほど全員協議会の方でも、この説明をさせていただくんですけども、こういったDBO方式、まず、こちらがそう考えていても受けてくれるところが無いと困りますので、そういった一応調査もしております。後、コスト

の比較とかですね、そういったものもしっかりやっての決定ですので、まあ、後ほど説明させていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じくエコクリーセンター管理運営費、こちらで伺いたいのは、出入りの搬入業者というところなんですけど、過去の質疑で業者のお話を聞くと、聞き取りを行うというような答弁もありました。そういったことから、令和3年度のところで、運営上、こういうことが改善されました、こういうことが変わりますというようなものがあればお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ゴミ搬入車の渋滞の改善については、委託業者、許可業者の方に聞き取り調査という形で実施させていただきました。まあ、中間捨て場の設置やですね、う回路を運用するなどの対策については、好評価をいただいているところなんですけど、やはり特別開場日の渋滞は、やっぱり業務に支障を来たので何とか改善をほしいという声をいただいたところです。そういったことから、令和3年度につきましては、特別開場日の設定を、一般の直接搬入と委託と許可業者を分離することの設定をしました。そうすることによって、委託業者、許可業者については、渋滞は一切発生しないものと考えております。また、一般の直接搬入についても、毎月1回は開けるという形をとりましたので、双方にいい形になるのではないかと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） ええー、会計年度任用職員について、処遇改善は令和3年度ではあるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計年度任用職員制度については、浜田市に準じて令和2年度から行っています。それまでの嘱託員制度と比較しても、期末手当が最大で2.25月分支給されるようになっており、処遇は大きく改善されております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 私が伺ったのは令和3年度での動きです。それは、今の話から言えば令和2年度のようなことじゃないかなと思うんですけど、その辺、認識が間違っていれば、間違っていると言っただけであればいいんですが。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 制度としては令和2年度からスタートしております。ただ、令和2年度におきましては、1年目ということで上半期の期末手当が0.39月分ですか、というところで1年目は1.69月分の支給となっております。今年度は、引き続きおられた方につきましては、2.55月分が支給されるという形になっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 予め発言通告をされた議員の質疑は全て終了しました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可します。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。ございますか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） それでは、質疑なしと認めます。これより、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14議案第9号令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。予め、発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。多田議員。

6番（多田伸治議員） 保険料のところで被保険者の経済状況というようなものを伺っておきたいのですが、まあ、午前中の一般質問で、若干、貧困対策というようなこともしました。で、行って生活保護に繋がったりというようなこともあったんですが、じゃ、実際、繋がってないところがどうなったのか、分納だけで済んだのか、その人たちの生活はちゃんと立ち行くようになったのかというような把握はされておるのか、それはもう、両市に投げてしまっていて、広域としては、納めるものだけ納めてもらえればいいというような対応なのか、その辺、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 保険料徴収や被保険者から相談を受けるに当たり、しっかり話して生活状況を把握することに努めております。生活困窮の状況が確認された場合、減免制度の案内を行うこともありますが、減免制度のみで問

題解決することは難しいため、両市の保護担当係へも案内することになります。先ほど議員がおっしゃったように分納のことですけれども、まあ、残りが多い方でもですね、少しずつ納めていただくように、粘り強く交渉をしております。以上です。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、多田議員。14番。

**6番（多田伸治議員）** その、両市との連携というところなんですが、さっき少し触れましたが、もうおまかせしてそれっきりなのか、それとも、何かしら広域でできるようなことがあったり、ケアマネさんにこういうふうなこともあるでしょうし、他にも、相談事業みたいなこともやられておるので、そこらへんで繋がっているものなのか、ちょっと伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 両市への連携を深めているということで広域の方はですね、生活保護担当課と比べ、広域の職員は生活困窮者を支援するための知識も権限もございませんので、中途半端な知識で生活困窮者を助けることはできないと思っております。ですが、様々な支援方法を熟知した生活保護担当者に繋ぐことによって、最善な結果が得られると思っております。広域組合の立場としては、被保険者の話をしっかり聞いて、生活状況を把握することだと考えていますので、引き続きですね、被保険者の人との対話を大切にしたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。それでは、15番、山根議員。

**9番（山根兼三郎議員）** 介護保険保険者努力支援交付金、まあ後の質疑と関連するんですが、これが前年度は0ということで、国の方から出されるということで、これちょっと目的というか交付金ですね中身の、こういった目的というか、その辺を分かりやすく説明していただけますか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 「介護保険保険者努力支援交付金」は、「保険者機能強化推進交付金」に加え、保険者の取組に対する新たな財政的インセンティブとして令和2年度に創設されております。ですので、令和2年度予算においても第2号補正により、約1,899万円の受け入れをしております。今年度も0にはなっていますが、入ってくるということでございます。交付金の算定の仕組としましては、従前の保険者機能強化推進交付金が、そのPDCAサイクルにより、保険者の様々な取組の達成状況を評価するのに対して、努力交付金の方は、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することで、交付金の配分にメリハリをつけるものとなっております。このことによって、介護予防と健康づくり等に力を入

れて取組を進めている保険者には、より多くの交付金が交付される仕組となっております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて16番、多田議員。

先ほどこの件答弁しておりますが、ああそうですか分かりました。それじゃあ処遇改善の答弁だけお願いします。総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 一般会計と同様です。

**議長（牛尾昭議長）** それでは、続いて17番、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 滞納処分についてなんですが、予算案なんで、4月1日時点でサービスが制限されるというようなことになっている人がどれくらいおられるものか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 令和3年の4月時点においては、介護保険サービスの利用にかかる給付制限が適用される方は7名いらっしゃいます。対象者の入れ替わりはございますが、昨年同時期の7名と同数になっております。7名のうち、実際にサービスを利用されている方は2名になります。以上です。

**議長（牛尾昭議長）** はい、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** この7人、利用されておるのはお二人ということなんですが、この要因というのはどういうものなのか、まあ、貧困によるものであれば軽減対象であったり、天引きできないだとか、無年金だったりというようなことが、行って把握されていると思うんですが、その辺、払えるのに払ってない人なのか、本当に払えない人なのかというようなところの把握はどうなっていますでしょうか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 介護保険料の納付は、原則として年金から天引きされる特別徴収の手法により行われることになっているため、特別徴収の方が未納になることはございませんが、年金を担保に借入を行う、いわゆる年金担保を行った場合は、特別徴収が停止されて自主納付となるため、滞納が生じる可能性があります。未納者の方の多くがこの年金担保を行っている方で、実際に偶数月に受け取る年金が目減りしているため、その保険料を支払えない状況が発生しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） となるとね、やっぱりなんでそういう借方をするかというのと、やっぱり貧困が根っこにあるというところでは、この7人の方っていうのは、先ほどから話がある両市の貧困対策の窓口っていうようなところにきちんとつながっているのか、それともそうでないのか、つながっておいたらどんな対応になっているのかということも含めて伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今、議員のおっしゃることなんですが、この給付制限という制度によって、生活がもし支障が出る状況となった場合は、市の生活保護担当課に相談して、その境界層認定を受けることで給付制限というのが解除されますので、申請を促しております。あまり例はございませんが、令和元年度に1件、境界層認定になって給付制限解除を行った実績がございます。

議長（牛尾昭議長） すでに3回終わっていますので。

6番（多田伸治議員） 私が聞いたのと違うんです。この7人の方がどうなのかという話で聞いてて、過去の実績ではなく、この7人の方がどうですかと、ちゃんとそういう窓口につながってますかという話を伺っていますので、答えとして違いますよ。

議長（牛尾昭議長） はい、介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 相談がないので、ちょっとそのところは確認しておりません。

議長（牛尾昭議長） 続いて18番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護認定審査会で、午前中の提案説明のところ少し令和2年度のところで審査が滞ってというような話があったように思うんですが、これ、計上が前年の1.5倍というようなことで、滞っていたやつを令和3年度で片付けるというような話だったのかなと思って午前中聞いていたんですが、その辺がこれどういう動きになるのかももう少し説明していただいて、このことによって認定が早くなったり、きちんと滞りなく処理できるのかというようなところを伺っておければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 午前中の一般質問の説明でもあったと思うんですが、平成30年度において更新認定の有効期間を延長する制度改正が行われました。その影響で令和2年度の申請件数が減少して、令和3年度から申請件数の増加が見込まれているためです。今度、回数が増えますけども、それによって審査のスピードがアップするということもあると思うんですが、対象者が多くなれば審査会をする回数も増えていくので、スピード的には今と変わらないと思いますが、常に申請から認定までを早くするように心がけてはおります。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** すいません、今、私ので説明に対する勘違いがあったようなので、それは分かったんですが、こっちの認定調査等のところでも同じことだということの良いですか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 認定調査等費の予算の主なものが、介護認定審査会で必要な主治医意見書の作成料となっております。各年度で予算要求によって見込数はですね、元年度が審査件数に比例というか同じくらいの件数でして、令和2年度は少なくなったので4,000件、令和3年度は5,800件を予定しております。今伝えたとおり、これは認定有効期間を延長する制度改正が行われたことの影響でございます。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 先ほど、補正予算の所でも少しありました。居宅介護サービス給付費、だいぶ減っておるんですが、この辺の減少の要因というものをちょっとお示しいただければと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 令和3年度の保険給付費につきましては、第8期計画の初年度ということもあり、事業計画値を予算化しております。事業計画値の推計につきましては、午前中の一般質問のところでも説明がありましたが、国が提供する推計システムを用いて、平成30年度から令和2年度10月サービス提供分までの給付費の動向や要介護認定の状況などを基に推計をしておりますので、かなり実態に近い数値となっているものと考えています。ご質問にありました居宅介護サービス給付費についても、そうした事業計画を反映した結果、減額となっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 予算書でいきますと、特例居宅介護サービス給付費、これ令和2年度比で10分の1まで減となっているんですが、その辺のご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） ここでは、基準該当サービスを利用した際の保険給付費を支払っておりました。その対象だった事業所が令和2年3月31日付けで事業廃止されましたので、減額としております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業所が廃止というところと言えば、サービスを利用されておった方というのがその後どうなったのかというところを、まあ別のところで受け入れてもらえたってなれば良いんですが、それも簡単な話ではないと思いますし、所在地によって随分利用者に負担がかかるというようなこともあると思います。その辺について、どういうふうになったか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今回、利用者は実人数で5人程度だったと聞いております。今回のケースでも利用者の希望とか、ケアマネージャーのプランニングによって、圏域内の同じサービスを提供する事業所でサービスを受けておられるということでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて22番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほどの補正の所でも伺いました。ここの介護サービス等諸費のところ、全体で見ますと居宅サービスが全般に減だと、で、入所の方が増というような傾向があるようなんですが、実際の所どうなのかということが、なんでそうなるのかということも踏まえてお答えいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 居宅介護のサービス給付費は、議員おっしゃるとおり確かに訪問介護や通所系サービスで給付費が減っている状況でございます。その一方で、地域密着型介護サービス給付費では減少した通所系サービスを地域密着型通所介護で補完している可能性が高いことから、そちらの方は給付費増

に繋がっていると思います。また、もうひとつの要因として、グループホームの稼働率が良くなったということがあるかと思われます。本圏域のグループホームの定床数は216床と決まっておりますが、空きが生じないように運営されている、また、入院されるケースが少なかったのではないかと考えております。で、施設サービスの給付費においても、入院が少なかったことや、介護老人保健施設に聞きましたら、稼働率が上がったことにより給付費が増加したことが考えられるということでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そういうことから言うと、安心して在宅でっていうような大方針がありますけど、そういったことに沿えるような状況になっているのか、環境ができていくのかということころは、かなり不安になるんですが、実際その辺をどういうふうにご覧になられているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第8期計画においてもですね、在宅サービスの基盤強化を挙げております。できる限り住みなれたご自宅で暮らし続けてもらうことを目標の第一に掲げておりますので、在宅サービスの量と質の確保は重要な課題であると認識しております。そういったことから、看護小規模多機能型居宅介護も1施設整備し、また、介護医療連携も進めていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて発言順23番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護予防サービス給付費でのこれ前年比で増というようなことになっているんですが、その辺の説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 居宅介護サービス給付費のところと同等の回答になりますが、本圏域の実績に則した予算計上としております。個別のサービスを見てみますと、介護予防の訪問看護の実績が伸びている状況にありまして、予防的リハビリテーションや服薬管理などが、かかりつけ医の指示のもと行われております。また、その他でも介護予防の方の福祉用具貸与の実績が伸びておりますので、在宅で福祉用具を利用することで、安全に在宅で生活していただくために役立っているものと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じような話で、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費、こういったところも増となっているということも、認識を併せて伺っておきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） これも先ほどと同様の回答となりますが、本圏域のその実績に基づいた予算の計上としております。個別のサービスを見ますと、介護予防の小規模多機能型居宅介護の実績が増加しておりますし、また、若干ではございますが、介護予防の認知症の通所介護も増加しているのが要因でございます。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） もう26まで行ってしまいうんですが、この介護予防サービス等諸費、まあ午前中の一般質問でも少し触れましたが、この中でまあ言ったら今まで介護を使っていないけど、本当は介護予防でいろいろやって、なるべく給付費を下げるといような必要のある人たちの所にリーチしているのか、届けられるのかということをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 組合としては、65歳到達時に介護保険に関するパンフレットを送付し、事業計画期ごとに冊子を全戸配布することで世代に関係なく全体的な周知を行っており、また、来所や電話による相談に対して制度の説明を行っております。両市におきましても、各種団体からの要請などにより介護保険制度の説明会や出前講座などを積極的に行っておられます。また、民生委員や地域住民からの連絡によって、介護サービスの利用が必要な方を発見することが多いため、日ごろから民生委員などと連携をとることで、介護サービスが使えない高齢者をいち早く発見できるように努めておられます。

議長（牛尾昭議長） 続いて27番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 特定入所者介護サービスというところで、こちら減なんですけど、その要因がどういったものかちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 特定入所者介護の区分認定においては、令和3年7月末までは住民税が非課税世帯であって、預貯金が単身で1,000万、夫婦

で2,000万を超えない場合は、課税年金収入等で第1段階から第3段階まで認定されてきました。令和3年8月より預貯金の額による判定条件が4つに細分化されたことにより認定者数の減少が見込まれます。さらに3段階におきましては、年金収入額の条件が2分化されたため、今回の予算の減額となりました。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて28番、多田議員。もう1回、はいどうぞ。

**6番（多田伸治議員）** 条件が変わって、まあ貯金のどれくらいあるかということにもよるとは思うんですが、そもそも低所得の方はサービスで、その辺条件が変わることによって減額になるということは、利用が少なくなるということになると思うんですが、その辺きちんとフォローができるのか、今まで使われておった方で使えなくなるというような方も出るんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに見れば良いか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 令和2年の8月1日の認定の方のリストです。令和3年のそういった細分化された預貯金の条件に当てはめると、やはり人数が179人くらいですか、非該当になる方がいらっしゃいます。そういった所得の低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限がやっぱり設けられておまして、預貯金がある余力のある方については、その応分な負担をしていただいて、預貯金のない方との公平性を求めた制度だと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** はい、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** まあ余力があれば良いんですが、その辺はきちんとチェック把握されるというようなことで良いんですかね。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 生活背景は少し分かりませんが、申請されたところの中にその預貯金というところの条件がございますので、そこを審査させていただいたり、そこが無い場合は、銀行に預貯金の照会をかけさせていただいて判定をしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 続いて28番、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** これは午前中の一般質問でやっているところなんで、次の29に行っても良いですか。

議長（牛尾昭議長） はいどうぞ、29に行ってください。

6番（多田伸治議員） 29のところ、1号訪問事業のところ、何が受けられるのかというようなところをちょっと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第1号の訪問事業の対象者が、第1号被保険者に限られるものではなくて、要支援1・2の方と事業対象者に認定された方が利用できます。令和3年1月時点で要支援1・2に認定されていた方は1,526人、事業対象者と認定されていた方は299人で、合計1,825人でございます。第1号訪問事業、訪問介護のことですけれども、利用者の状況や希望なども踏まえて、自立支援に向けて作成されたケアプランに基づいて利用していただくようなサービスでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 通所の方はどういう風になるか、対象となる人数と、実際に実施される人数というところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和3年、通所の利用となる人数ですが、対象の方は先ほどの第1号訪問事業の方と一緒にあります。利用の実績ですが、令和3年1月のサービス利用数につきましては、実利用人数ではなくて給付実績による給付件数でお答えさせていただきますと、691件となっております。この給付件数を利用人数とみなした場合、第1号の対象者1,825人の内691人、つまり37.9パーセントの方が利用しておられることとなります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） まあ実際、金額も減なんですけど、今見ますと訪問も通所もそれぞれ昨年度の令和2年度の予算の所で聞いた人数から言えば、減になっていると。ただ、これ対象となる基の母数の所の減少から見ると、その実施の人数の方の減りが大きいんですよ。その辺はどうなっているのか、必ずしも同じ人が受けているというわけでもないのかもしれないので、一概には言えない部分もあるとは思いますが、サービスの幅が狭まっているんじゃないのかなというふうに思わざるを得ないですが、そういったところの認識についてちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 給付件数が減少しているのは、受けられる方の状態像又は利用者、その受けられる方の希望、家族もそうですが反映した結果であると考えておりますが、要介護認定率も減少してきておりますので、そういったことで減少をしているものだと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 次に、介護予防ケアマネジメント事業費ですが、こちらも対象となる場所と実施の人数というのはどれくらいを見込まれるのか、たぶん母数になるのはさっきと同じじゃないかと思うんですが、ここでも伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者数につきましては、先ほどの第1号訪問事業費でお答えしたものと一緒お答えになります。介護予防マネジメントというものはですね、要支援1・2及び事業対象者が、第1号の訪問事業と第1号の通所事業のみを利用する場合のケアプラン作成に係る費用でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。答弁漏れがありますか。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。訪問事業と通所事業をたぶん併せて使っておられる方もいらっしゃると思いますので、実施人数はちょっと把握しておりません。すいません。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） それにしてもこれね、さっきのも減っているんですが、こっちも3割減だというようなことになるんで、さっきの説明だけで3割減というのが説明できるものかどうなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） ちょっと先ほどと繰り返しになると思いますが、その給付件数が減少しているのは、その人の状態像とか利用者の希望も反映した結果でそのプランを作られるのだと思います。その総合事業だけのサービスではなくて、例えば他のレンタルを使いたいということになりますと、今度は別の方の総合事業の方で予算が出ますので、決してですね、要介護認定率も減少しておりますので、介護予防につながっているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） この辺で言えば、そういう風に説明されるのですが、これ最終的に何を求めるかっていうと介護給付費を減らすだけの、抑制できるだけの予防を進めて行こうということなんです、そういったことにつながるような取組になるのか、具体的に、そりゃやれば何かしら結果は出ると思うんですが、効果のある取組としてできるのか、その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護予防・日常生活総合事業ですが、その高齢者が要介護状態になることを遅らせる、できる限り遅らせるということで、要支援・要介護状態になってもその悪化を防止するために、高齢者が自立した日常生活を送れるように支援するものでございます。最終目標としては、本事業を利用していただくということで、介護度が高くなるまでの期間を遅らせる、要介護認定率を減少させることにあるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そういう点から考えると、なるべく積極的に使ってもらってという方が重要なんじゃないのかなと思うのが、だいたいところで実施人数が減るとというのが、果たしてこれ将来的なところで見て、まあ損して得取れではないですけど、給付費を抑えられるようなことにつながるかっていうところでは、ここで使っておいた方が却って後で効果が上がるというようなこともあると思うんですが、その辺をそういう風に見られておるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃるように、要介護認定にかけたり総合事業に該当になったりされる方もいらっしゃると思いますけども、やはり一番元の介護予防をしてですね、健康寿命の延伸だとか介護状態の期間の短縮というところを求めていますので、必要な方はやはり手を挙げて申請をされてサービスを使われると思いますけども、そういったその前の段階の通いの場とか集いの場のところをですね、きちっと充足して行っていくのも大事かと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー33番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 包括的ですね、これ1月2月だったかな、各地域で説明会があって、パブリックコメントも求めてというようなことで、いろいろ意見があ

ったと思います。包括支援の所なんで両市でっていうような対応が主になる部分もあるとは思いますが、実際に計画にフィードバックした、取り入れられたというような意見があったり、この意見を基にこういう事をやりますというような事があるのか、あるのであれば、どんな事があるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今回、パブリックコメント等を受けてですね、改めて計画書の文言修正等は行っておりません。しかし、今後、計画を推進していく中で、また、両市が実施される地域支援事業の中で、圏域住民の皆様の意見もしっかりと反映させながら進めてまいりたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） パブコメの方は分かりましたが、説明会の方で様々、私が行った所でも結構出ましたし、その辺ではどうなのでしょう、何か還元されているようなものがあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 住民説明会では、一般質問の方でもありましたとおり、通いの場に関する事柄の意見を質問を多くいただいております。特に江津市なんかでは取組が進んでおりますけれども、計画ではさらに増やしていくことを目標にしておりますので、そういったことでさらに通いやすい取組としてほしいなどの意見が出ておりました。また、浜田市においてはですね、いきいき100歳体操の器具の貸し出し、DVDの貸し出しについてしっかりと支援してほしいという意見がありましたので、その辺のところでは計画に反映しておりますので、進めていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。この件よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 34番ですね。介護給付費適正化事業というところで、これ、どんなサービスを使ったかというようなことを通知されとるんですが、そのことによる効果っていうのは見えるものですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃるように、そういったところで通知を行っておりますが、そのサービス内容とか回数とかをですね、間違がないことや不明な点がないか確認していただくことで、請求誤りとか不適切なサービス

提供の発見・防止に繋げております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 基本的に、そういうような領収書をもったりっていうのがあるでしょう、サービスを受けた分の領収書をもっているでしょうし、適正なサービスを受けているかというところと言えば、そもそも必要なサービスを受けてもらうためのケアマネとの相談だったり何だったり、必要だからサービスを受けているという話なので、なんか無駄なサービスを受けるなよというような意味合いで取られるんじゃないのかなという風にもあって、これ本当に送るだけの意味があるのかどうかというところがね、あんまり分からんのですが、具体的にこの事によってこうなりましたっていうような例があるのか、こうですよというようなことをちょっとお示しいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） これを送り始めた当初はですね、こういったケアマネさんのお金がかかるのは知らなかったとか、それは1割負担には含まれてないんですけども、こういったサービスは使ってないと思うんですけどもとか、結構反響がありましたが、毎年送るうちにですね、少しずつの問い合わせはあるんですけども、実際にですね請求誤りを発見されたケースが令和元年度には1件ありました。介護サービスの利用がないのに、包括が介護予防ケアマネジメントを請求していたということで、そういった給付通知によって判明したケースがございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） これ説明を見ると、利用者には1年間に利用した介護サービス費の内訳を通知し、介護保険制度に対する理解を求めるといふようなところでいけば、ちょっと今のあり方っていうのは少し違いますよね。チェックしてくださいっていうのは、そもそもこちらの組合側でしっかりしてなきゃいけない話ですし、それを利用者にチェックしてもらって、あっ間違いが分かった、良かったっていうような話ではないと思うし、そもそものところで、介護保険制度に対する理解、その介護サービス費の内訳を提示することが、果たして本当に保険制度の理解を深めることになるのかっていうところがね良く分からんし、本当に効果があるのかというところで、少しさっきの説明は本来のあり方と違うんじゃないのかなと思うんですが、その辺もう1回お願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 国はですね、この給付費通知の発送、まあ医療保険にもありますけども、介護保険では介護給付適正化計画における主要5事業の1つとして「介護給付費通知」を掲げています。これをすることによって、先ほどのインセンティブ交付金なんかもポイントが高くなっているというような状況です。決して議員がおっしゃるように、これを使わないでねとかそういう抑止力のためではなくて、きちっとしたサービスをきちっと受けておられますかというところで、ご利用者さんに確認していただくというか、利用の意識啓発につながっているものと考えております。

**議長（牛尾昭議長）** この際、暫時休憩いたします。なお、再開は2時20分とします。

（午後2時10分休憩）

（午後2時19分再開）

**議長（牛尾昭議長）** それでは再開いたします。通告番号35番、多田議員。

**6番（多田伸治議員）** ケアプランですね。ケアプランの作成で対象となる専門員は何人いて、まあ令和2年のところではできなかったというようなところ、まあ令和3年度は果たしてできるのかどうなのか、これからコロナの状況というのも不透明ですが、そういったところをこうやってやるからには、何かしら工夫も必要だと思うんですが、その辺どういう風にお考えなのか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** このケアプラン作成指導事業が毎年10名の研修委員に、介護支援専門員なんですけど、テーマを決めていただいております。毎年毎年そのテーマによって目標も変わってきます。ですが、組合としては、ケアマネジメントの質の向上を目標として取り組んでおります。議員がおっしゃったように何名ぐらいの方を対象としているのかということなんですけども、居宅介護支援事業所、ケアマネ事業所なんですけども、ちょっとケアマネの実人数の把握までしていませんが、45事業所あります。また、入所・入居系の事業所が38事業所ですので、こういった事業所にですねケアプランの作成技術向上の研修のためのご案内をしているところでございます。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。多田議員。

**6番（多田伸治議員）** これは、令和2年度ではできなかったと、まあコロナの影響もあるので、そこを令和3年度では、まあさっき少し話がありました先延ばし

にしてやるのか、それとも別の方法、例えばリモートだとか何とかということもありますが、その辺をどうやっていくのかっていうところが聞ければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度はできなかったということですので、コロナの関係のDVDを配布したところが施設ケアプランの指導研修でございます。令和3年度におきましては、今言うウィズコロナというところで少しちょっと様子を見ながらですね、秋口からやることはきちっと決めておいて、開催するかどうかというのをまた念頭に置いてですね、良い状況も把握しながら開催したいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） こちらの介護相談員派遣事業ですね、こちらもどの程度実施されるような見込みでおられるのか、対象者も含めて、で、こちらもねやっぱり簡単では、最近私らも介護施設に行き、はいそうですかといって入れてもらえるような状況ではありません。その辺でどう対応するのか、何かしらコロナ対策、まあ予防をしっかりと、うがい手洗い消毒を厳密にやっていくっていうような話も当然だとは思いますが、それ以外に何か考えられているようなことは、コロナ対策としてあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護保険派遣事業ですが、18サービス種別の事業所へ入っております。今年度はですね残念ながら活動はできませんでした。ですが、来年度に向けての検討会を先日開催したところです。その中ではですね、例えば入られないのでビデオを持って入って、職員さんをお願いしてそういった相談を受け付けようとかいう話も出ましたが、現実的ではないので、これも受けての事業所があつてからの活動ですので、その辺の所とも連携しながら相談しながら、また活動を行っていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 保険者機能強化推進事業というようなことで、これ計上が令和2年度比で3倍というようなことになっているんですが、どういう動きからちょっとご説明ください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 第2号の補正予算においてですね、浜田市が介護予防普及啓発事業としてコーディネーターの配置に係る経費を増額されましたので、総額700万円の予算規模となりました。令和3年度におきましても、2年度同様の事業費を確保しますけども、江津市においては、事業内容を変えて実施される予定となっております。また、新たな取組として、効果的な介護予防を実施するために介護予防に資するデータ分析を行いたいと考えております。よって、この経費594万円をプラスして、総額1,294万円としております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、山根議員。

**10番（山根兼三郎議員）** 一緒なのでいいです。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて多田議員。

**6番（多田伸治議員）** 一般質問で聞いた話ではあるんですが、あらためてやっぱりこれは聞いておかないといけんということで、基金の積立というようなことで、大方1億円近い金額が出ております。どういう意図なのかというところをご説明ください。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 第8期事業計画期におきまして、看護小規模多機能型居宅介護1事業所と、介護医療院41床の整備を計画しております。両施設とも令和4年中の開設を予定しておりますが、開設されるまでの間は2事業所分の給付費が発生しないため、保険料歳入から給付費を支払った余剰分が積み立てられます。また、事業所開設後においては2事業所分の給付費が増加するため、単年度の保険料歳入のみでは給付費が賸えなくなることから、事業所開設前に積み立てた基金を取り崩すことで、支払いを行うこととなります。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて多田議員。

**6番（多田伸治議員）** すいません。40番は午前中のところで私だけじゃなくて沖田議員からもありましたので、これは割愛させてもらって、41番のところで、事業所の経営の方、先ほど廃止されるというような話もありました。こういう所がね最終的にその従事者の処遇にも関わってくると思うんですが、この辺、この当初予算で十分なものが確保できているという風に認識されるかどうか、その辺だけ伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** まず、処遇改善の認識についてですが、事業所の財源は、国が定める基準に基づく介護報酬となります。国は、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しながら介護報酬を決定しております。また、各事業所においての従事者への処遇については、事業所がそれぞれに給与規程等を定めておられます。組合においては、介護保険法に基づいて、適正な介護報酬請求や人員配置が行われているかの確認はいたしますが、その事業所の経営状況や、事業所ごとに独自で定めておられる給与規程の雇用条件には立ち入っておりませんので、その辺のところはちょっと難しいかなと思います。ですが、そういった所で人材確保とか処遇改善へも配慮しながら国が決定している介護報酬ですので、その辺をきちっと取るように助言とかですね実地指導で助言を行っていきたいと考えております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。以上であらかじめ、発言通告をされた議員の質疑は、すべて終了いたしました。この件につきましては、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。どなたか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** はい、質疑なしと認めます。  
これより本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。  
これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。  
この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。  
管理者。

**管理者（久保田章市）** 第94回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中ご参集賜り、また、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

本日、一般質問並びに議案質疑におきまして、議員の皆様方からいただきましたご意見、ご要望等を十分に念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスでございますが、なかなか収束する気配はなく、島根県におきましても感染予防対策を徹底している状況でございます。どうか議員の皆様

さんにおかれましても、感染予防に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう  
祈念いたしまして、お礼のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

**議長（牛尾昭議長）** これをもちまして第94回浜田地区広域行政組合議会を閉会  
いたします。どうもご苦勞様でした。

（午後2時29分 散会）

出席議員（10名）

1番	沖田真治	議員	2番	串崎利行	議員
3番	鍛冶恵巳子	議員	4番	田中利徳	議員
5番	野藤薫	議員	6番	多田伸治	議員
7番	上野茂	議員	8番	岡本正友	議員
9番	牛尾昭	議員	10番	山根兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田章市	副管理者	山下修
副管理者	砂川明	事務局長	河上やすえ
総務課長	三浦幸司	介護保険課長	三浦文子
会計管理者	湯浅明百美		

職務のため出席したもの

総務係長	山本志朗	主任主事	佐々木智恵
------	------	------	-------

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員